

3 認証評価機関・日本学術会議共催「第3回シンポジウム」 これからの大学教育の質保証のあり方—大学と評価機関の役割—

パネリスト講演資料

「個性的な地域貢献型大学を目指す山口県立大学の歩みと質向上への取組み」

市村 孝雄（山口県立大学名誉教授 学長特別補佐）

..... 1～25 頁

「「大学側から見た質保証の課題」—九州大学における認証評価の経験から—」

高田 英一（九州大学大学評価情報室准教授）

..... 26～44 頁

「金沢工業大学における取組み—話題提起として—」

久保 猛志（金沢工業大学副学長 教育点検評価部長）

..... 45～89 頁

「大学の多様性と評価」

北村 隆行（京都大学大学院工学研究科教授）

..... 90～111 頁

個性的な地域貢献型大学を目指す

山口県立大学の歩みと

質向上への取組み

山口県立大学学長特別補佐 市 村 孝 雄

山口県立大学は

人間性の尊重

生活者の視点の重視

地域社会との共生

国際化への対応

を基本理念に掲げる地域貢献型大学

現在の 3学部 5学科 2研究科体制

大学院 博士後期課程

健康福祉学
研究科

社会人が入学 しようとするときには？

社会人が受験しやすいように、受
験科目などを工夫しています。
(社会人特別選抜入試制度)

働きながら学ぶ人には？

大学院では講義を昼間だけでなく、
夜間も開講しています。
(昼夜間開講制度)

大学院 修士課程

国際文化学
研究科

短期大学卒の社会人が 入学するときには？

大学の3年次に編入することができます。
(3年次編入学制度)

大学院 博士前期(修士)課程

健康福祉学
研究科

出願資格審査は？

出願資格審査を個別的・弾力的に対応して
いるので、入学の機会が増えます。
(出願資格の多様性の制度)

国際文化学部

国際文化
学 科

文化創造
学 科

社会福祉学部

社会福祉
学 科

看護栄養学部

看護学 科

栄養学 科

学びたい科目があるときは？

希望する科目を受講し、単位を修得できます。
(科目等履修生制度)

研究指導を 受けたいときには？

大学の研究室に所属し、一定期間研究の
指導を受けることができます。
(研究生の制度)

キャリアアップコース

キャリアアップ研修

看護職、社会福祉職、栄養職、
教育職等のキャリアアップ研修

- ・現職者のスキルアップ、職場復帰のための再教育、資格取得の支援などを目指した研修を実施
- ・ゼミナール形式で実施
- ・大学キャンパス内で実施

生涯学習発展コース

やまぐち桜の森カレッジ

生活や仕事、地域活動等における課題解決型専門講座

- ・ゼミナール形式で実施(3~6ヶ月)
- ・大学キャンパス内で実施
- ・基礎・総合講座と専門講座(4コース)

サテライトカレッジ

県内の市町にサテライトして行う参加型専門講座

- ・ゼミナール形式等で実施(3~10回)
- ・同じ市町で5年間程度継続実施

やまぐち桜の森ネットワーク関連講座

- ・YPU(山口県立大学)生涯学習ボランティア講座
- ・すこやかライフセミナー

生涯学習基礎コース

公開講演会

客員教授の特別講義等を公開

- ・客員教授特別講義
- ・公開講演会等

公開授業

大学の授業を公開

- ・大学の授業を学生と共に受講
- ・基礎・教養科目を中心に公開

公開講座

県内の市町と共催して行う出前講座

- ・大学の教育研究の成果を地域に還元する
- ・各学部、郷土文学資料センター等が各々1講座を提供
- ・生活密着型の教養講座(4~5回シリーズ)
- ・県内市町を巡回して実施する

山口県立大学のGOOD PRACTICE

教育向上、学生支援、社会人教育、国際化推進、大学連携

山口県立大学の“Good Practice”

年度	種別	取組の名称
19 - 21	現代GP(環境)	持続可能な社会に繋がる人的財産の育成 新生活スタートから持続可能な生活基盤づくりを支援する実践的環境・健康教育
19 - 21	現代GP(地域)	やまぐち多世代交流・地域共生授業の展開 山口市の都市部と田園部におけるワークショップ型授業による団塊世代と若者の定住促進
19 - 21	特色GP	「重層的学生支援教育」による福祉人材養成 学生の成長課題と専門教育課題の有機的結合による福祉的人間力獲得をめざして
19 - 23	学生支援GP	総合的人間関係力を涵養する学生支援 大学と地域で作るプレ社会における実践的トレーニング
19 - 21	社会人GP	地域と大学が共に育つ専門的学習機会の提供 行動変容を促進する栄養指導法を身に付ける栄養士キャリアアップ支援プログラムの開発
20 - 22	国際化加速GP	英語で世界に発信する地域遺産教育の開発 LOLを取り入れた“やまぐち地域遺産スタディーズ”の構築をめざして
21 - 23	大学連携GP	個性的小規模大学連携による地域活性型e-quality仮想的大学の創生 地域の人材育成と活性化のために学生、高校生、地域に提供する新たな学習機会

持続可能な社会に繋がる人的財産の育成

～新生活スタートから持続可能な
生活基盤づくりを支援する実践的環境・健康教育～

環境と健康の視点から取組むESD

地球市民としての自覚形成を目指して

1. 企業の社会的責任
2. 消費者の社会的責任
3. 地球市民の社会的責任

の重要性を理解し、多角的総合的に現象を捉え、自ら行動できる
そんな次世代の担い手を育てる教育を提供することが大学の社会的責任である、
と考えます。

ESD基盤づくりとしての初年次教育と副専攻

1. キャンパスルーキーの生活基盤形成時に、環境と健康を配慮した行動ができるよう、持続可能な実践教育を展開しています。
2. 副専攻では、全学部学生に社会的ニーズの高い専門的「環境システム」の学習機会を提供し、創発的プロセス思考や実践力を身につけるESDを展開しています。



健康を維持する環境づくり

学生活動支援センターの設置

学生支援GPは、昨今の大学生の「人と関わる力」の低下を、学生個々の能力の低下ではなく生活経験や社会体験の不足から来るものと考え、その経験を補っていくことを目的としています。そのために平成20年度には、学生支援部の中に新たに「学生活動支援センター」を設置しました。学生活動支援センターでは専任職員（学生活動コーディネーター）3名、教員（兼任）2名の計5名を配置し、学生活動の活性化に向けたさまざまなサポート業務を行っています。



「学生スタッフ」制度

「学生スタッフ」制度は、学内のさまざまな公的活動に学生をスタッフとして雇用し、奨励費を支給することで、大学の構成員としての自覚や責任を持ってもらうことだけでなく、経済的支援を行う事も目的としています。平成20年度は、延べ200人の学生が計3,300時間の活動に従事しました。

平成20年度 学生スタッフ活動一覧

大学行事補助

入学式・卒業式運営補助
オープンキャンパス・ミニオープンキャンパス運営補助
就職ガイダンス、合同企業・病院説明会運営補助
環境「みらい」サミット運営補助
大学GPフォーラム（健康と環境）運営補助
マルチリンガル・スピーチコンテスト運営補助
県立大学フェスタ運営スタッフ

大学内業務補助

遠隔講義における通信装置の操作補助
「医学」（基礎科目）の授業補助
図書館司書業務補助
地域文化の再検討（附属郷土文学資料センター所蔵資料のデータ化）
栄養教諭の専門性の高度化に関する先導的プログラム開発研究会に伴う編集作業
憩いと思いやりのある場づくり（学生による駐輪・駐車マナーアップ活動）

学生相互の支援（留学生・下級生支援など）

ピアサポート活動
交換留学生の日本語チューター及び生活支援
外国人留学生向け生活ハンドブックの原稿作成、翻訳作業等
受験生おもてなし

オープンキャンパス運営補助

参加した高校生と保護者の方々に対する案内や誘導係として活動しました。平成20年度本学に入学した1年生も、しっかりと様子で学内の案内や説明をしていました。



憩いと思いやりのある場づくり （学生による駐輪・駐車マナーアップ活動）

学内を巡回し、声かけを行いながら、学内の環境美化とマナーアップ意識の向上に取り組み、駐輪禁止スペースにあふれる自転車を整理し、マナー違反の自転車・自動車には張り紙をしました。マナーアップ活動とあわせて、「放置自転車の整理」の札付けも行いました。



取組名称：個性的小規模大学連携による地域活性型e-quality仮想的大学の創生
構成大学：山口県立大学、山口東京理科大学、山口学芸大学

3大学が対等な関係で作るe-quality仮想的大学を創生し、高校生や地域市民もアクセス可能なコンビニエンスな能動的学習空間を提供し、地域に学び生きる輝く学生を育み、地域を活性化する原動力とする。



① 高大連携教育プログラムモデルの開発

- (1) e-learning による入学前・初年次教育
- (2) 教育の質保証(基礎教養科目の相互補完)
- (3) 教職員相互FD

② 提案型フィールドワークによる地域活性化シーズの発掘

- (1) 地域中小企業団体とのインターンシップと提案型フィールドワーク
- (2) 住民ニーズに応える能動的学習空間の提示

③ 地域課題解決に直結する学際的教育研究の推進

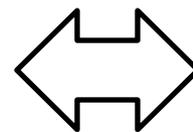
- (1) 地域試験研究センターとの人的・物的資源の最大限活用
- (2) 地域産業の高度化

教員情報の積極的発信

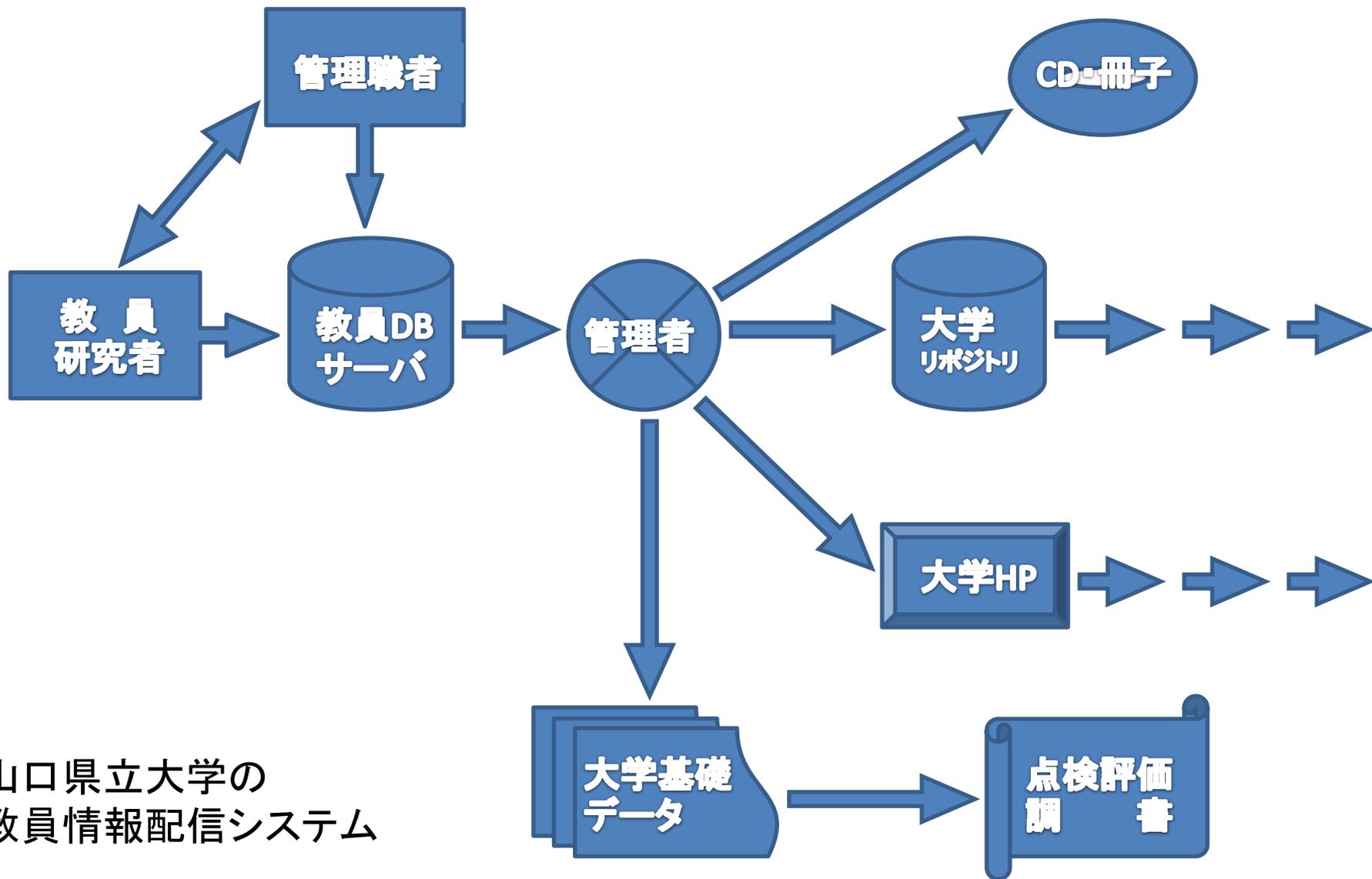
「教育力の向上の観点から公表が求められる情報」

- (1) 学部・学科・課程、研究科・専攻ごとの教育研究上の目的
- (2) 教育課程を通じて習得が期待される知識・能力の体系
- (3) 学修の成果に係る評価や卒業の認定に当たっての基準
- (4) 教育研究水準の向上のための取組**

各種評価を踏まえた教育改善
特色ある教育研究活動
教職員の職能開発



教育力の向上
研究力の向上
開発力の向上



山口県立大学の
教員情報配信システム

教員業績データベース登録項目

項目群		記載項目		
A	教員の基本属性	1 氏名(ふりがな)	2 性別	3 生年月日
		4 取得学位	5 学位発行機関	6 最終学歴
		7 本学就任年月	8 大学院担当の有無	9 所属組織
		10 研究室名	11 場所(建物)	12 電話・FAX
		13 e-mailアドレス	14 HPのURL	15 研究テーマ
B	教育活動	1 教育内容・方法の工夫	2 作成した教科書・教材・参考書	3 作成した教育プログラム
		4 教育方法・実践に関する発表・講演等	5 FDへの参加	6 教育者への研修会や認定講習会への参加
		7 その他、教育研究上特記すべき事項	8 他大学の非常勤講師、客員教授など	9 学生支援(チューター、サークル顧問、オフィスアワー、進路相談など)
C	研究活動	1 著書	2 論文	3 学会または研究会発表
		4 芸術分野や実技の分野	5 委託研究・助成金	6 その他の研究・研修活動
D	学会等活動	1 一般会員	2 学会役員	3 学会・研究会等の開催
E	社会・地域貢献活動	1 各種委員会等	2 大学の主催する公開講座等	3 その他の地域活動
F	大学管理運営に関する役割	1 全学に関わる委員・役職	2 学部内委員	3 学外広報活動
		4 賞罰		
G	今年度の成果・課題 次年度の目標・計画	1 教育活動	2 研究活動	3 学会等活動
		4 社会・地域貢献活動	5 大学管理運営に関する役割	

教員データG群(今年度の成果・課題、次年度の目標・計画)記載例

評価項目	今年度の成果、課題	来年度の目標、計画
B.教育活動		
1.教育内容・方法の工夫	はじめて〇〇学Ⅰを担当し、イメージの少ない学生に〇〇学の概要と有り様が説明出来るように、具体例を示し、ユニークに資料を作成した。	〇〇学は〇〇教授とのオムニバスになるので、しっかり連携をとって授業を展開するとともに、課題の出し方に工夫をする。
2.作成した教科書、教材、参考書、教具	基礎〇〇学テキストを作成した。	〇〇論のテキスト作成の基礎原稿を作成する。
3.新たに開発した教育プログラム	なし	〇〇学Ⅱの演習のグループワークが円滑に進む方法を模索する。
4.教育方法・教育実践に関する発表、報告等	なし	なし
5.FDへの参加、教育者への研修会や認定講習会への参加その他教育活動上特記すべき事項	〇〇のキャリアアップコースの講師を務めた。	なし
6.他大学の非常勤講師、客員教授など	〇〇学院、〇〇学園非常勤講師	〇〇学院、〇〇学園非常勤講師、〇〇大学非常勤講師
C.研究活動		
1.著書	〇〇学テキスト(〇〇社)を1冊作成	〇〇論のテキスト作成の基礎原稿を作成する。
2.論文(審査あり)	今年度は、紀要に投稿したもの1つである。	学会誌に1本、紀要に1本投稿する。
3.論文(審査なし)	なし	なし
4.学会・研究会発表	なし	〇〇の臨床研究会、〇〇学会で報告する。国際学会への投稿準備をおこなう。
5.芸術分野や体育実技の分野		
6.受託研究・助成金	学内助成金	科研の結果次第であるが、はずれたら再チャレンジする。
7.その他の研究・研修活動		
D.学会等活動		
1.一般会員	8つの学会の一般会員	継続:8つの学会の一般会員
2.学会役員	日本〇〇学会地方会の学術委員	なし
3.学会・研究会等の開催(実行委員等)	なし	なし
E.社会活動		
1.各種委員等	〇〇地方〇〇委員会委員	継続:〇〇地方〇〇委員会委員
2.大学の主催する公開講座等	高等学校出前講座、公開講演の2本	高等学校出前講座、公開講演2本、同窓会講演、〇〇協会等5本の予定。
3.その他の地域活動		
F.大学管理運営に関する役割		
1.全学に関わる委員、役職	学部再編成に関わるワーキンググループ〇〇学部リーダー	
2.学部内委員	EA21	教務部委員
3.学外広報活動		
4.賞罰		

山口県立大学の

学生と卒業生の声を聞くシステム

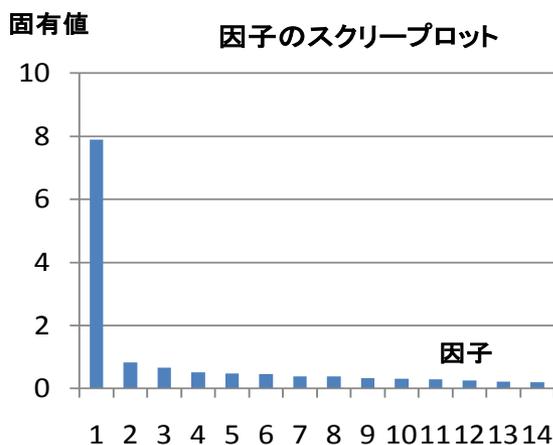
授業評価システムとウェブアンケートシステム

学期末授業評価の分析結果

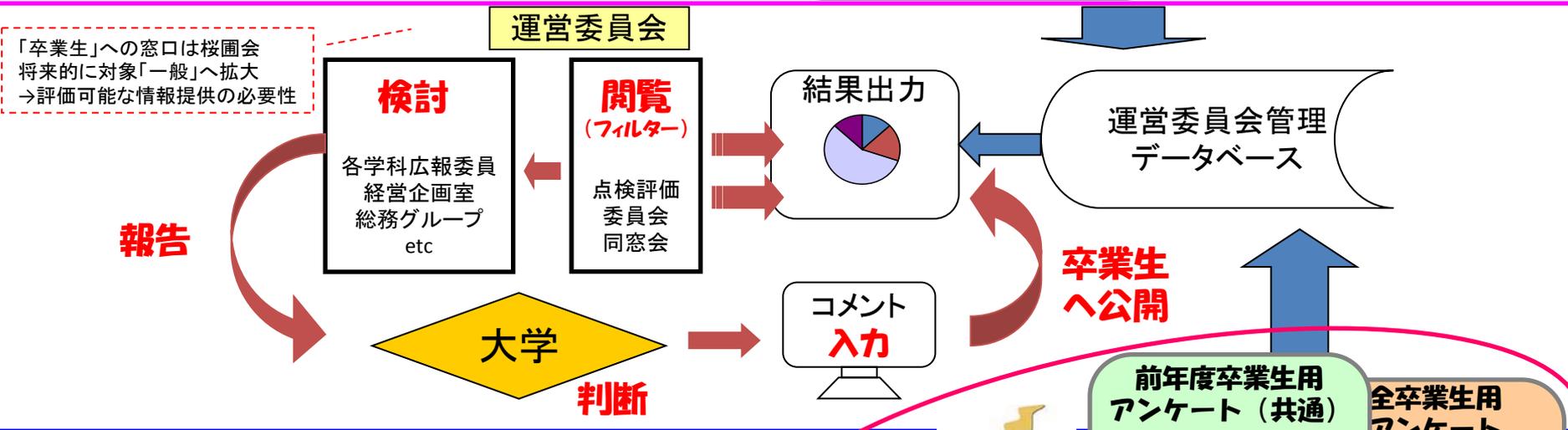
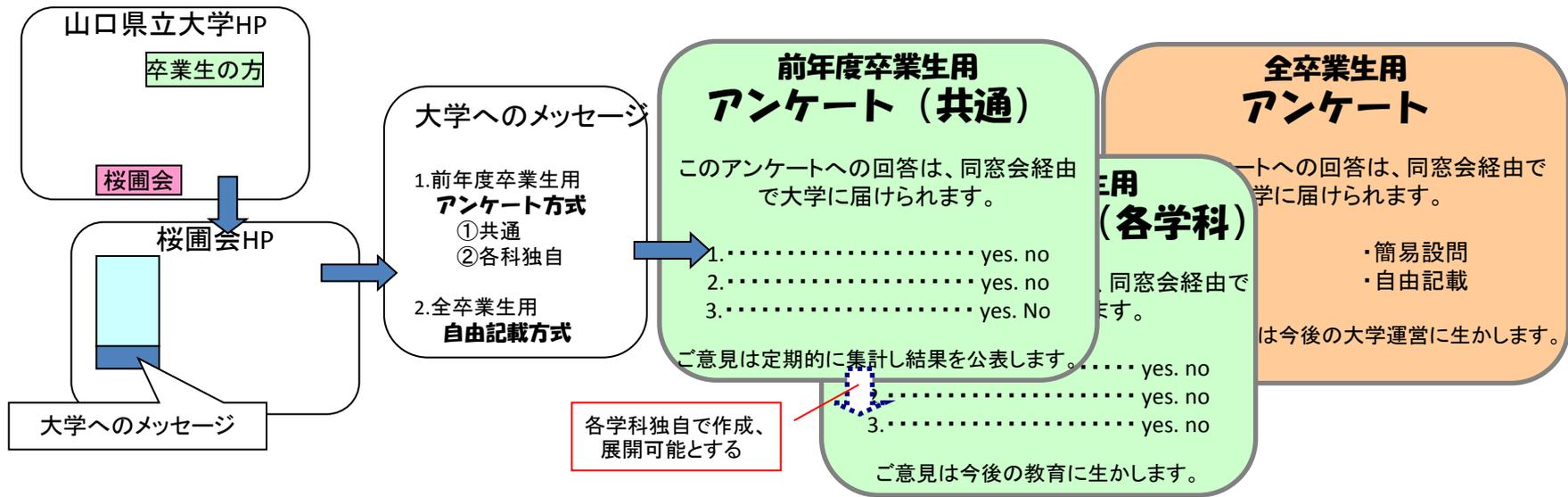
時期	2008年度前期、後期
対象	全学年のほぼすべての授業
方法	質問1～14にWeb上で回答
評価	1, 2, 3, 4, 5の5段階

授業形態	前期	後期
講義	6825	3437
演習	871	604
実験	285	140
学外実習	142	486
実技	424	93
合計	8547	4760

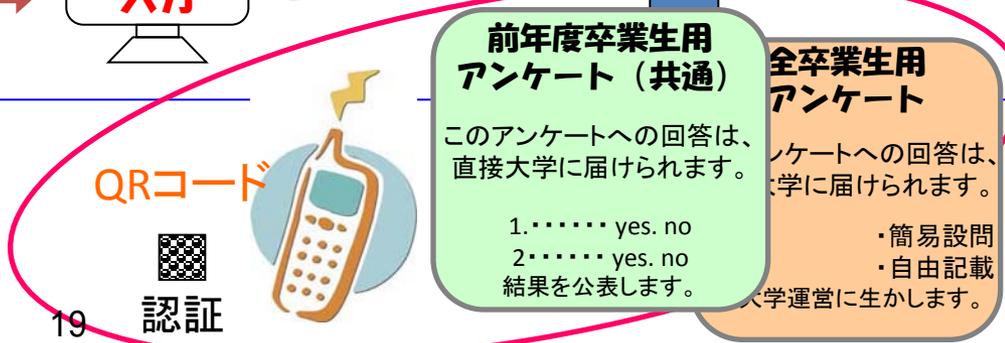
授業評価項目	平均値	標準偏差	因子負荷量
1 この授業に興味や期待をもって受講しましたか？	4.21	0.87	0.75
2 シラバスは授業の全体像をつかむのに有効でしたか？	3.87	0.95	0.71
3 教員に教える熱意や学生への誠意が感じられましたか？	4.33	0.84	0.79
4 教員の毎回の授業準備は十分でしたか？	4.29	0.85	0.76
5 授業と関連した本や資料が適宜紹介されましたか？	3.96	1.02	0.67
6 授業では、学生の意欲化や理解を深める上での工夫がみられましたか？	4.12	0.93	0.85
7 全体的に教員の話し方(声の大きさ、速さ等)は聞き取りやすかったですか？	4.19	0.94	0.78
8 学生の関心や理解度を考慮しながら授業を進めていましたか？	4.03	0.97	0.85
9 教室の雰囲気は学習を進める上で適切でしたか？	4.11	0.92	0.79
10 全体を通して、授業の内容が理解できましたか？	4.06	0.88	0.82
11 学生の毎回授業評価は、この授業改善に役立ったと思いますか？	3.61	1.10	0.70
12 試験の内容やレポートのテーマ、分量等は適切でしたか？	4.07	0.90	0.73
13 総合的に判断して、この授業に満足できましたか？	4.15	0.89	0.86
14 授業を終えた今、自分でさらに学習を深めてみたいと思いますか？	4.07	0.93	0.79



「卒業生の声」 → 同窓会サイトからの入力システム(案4)

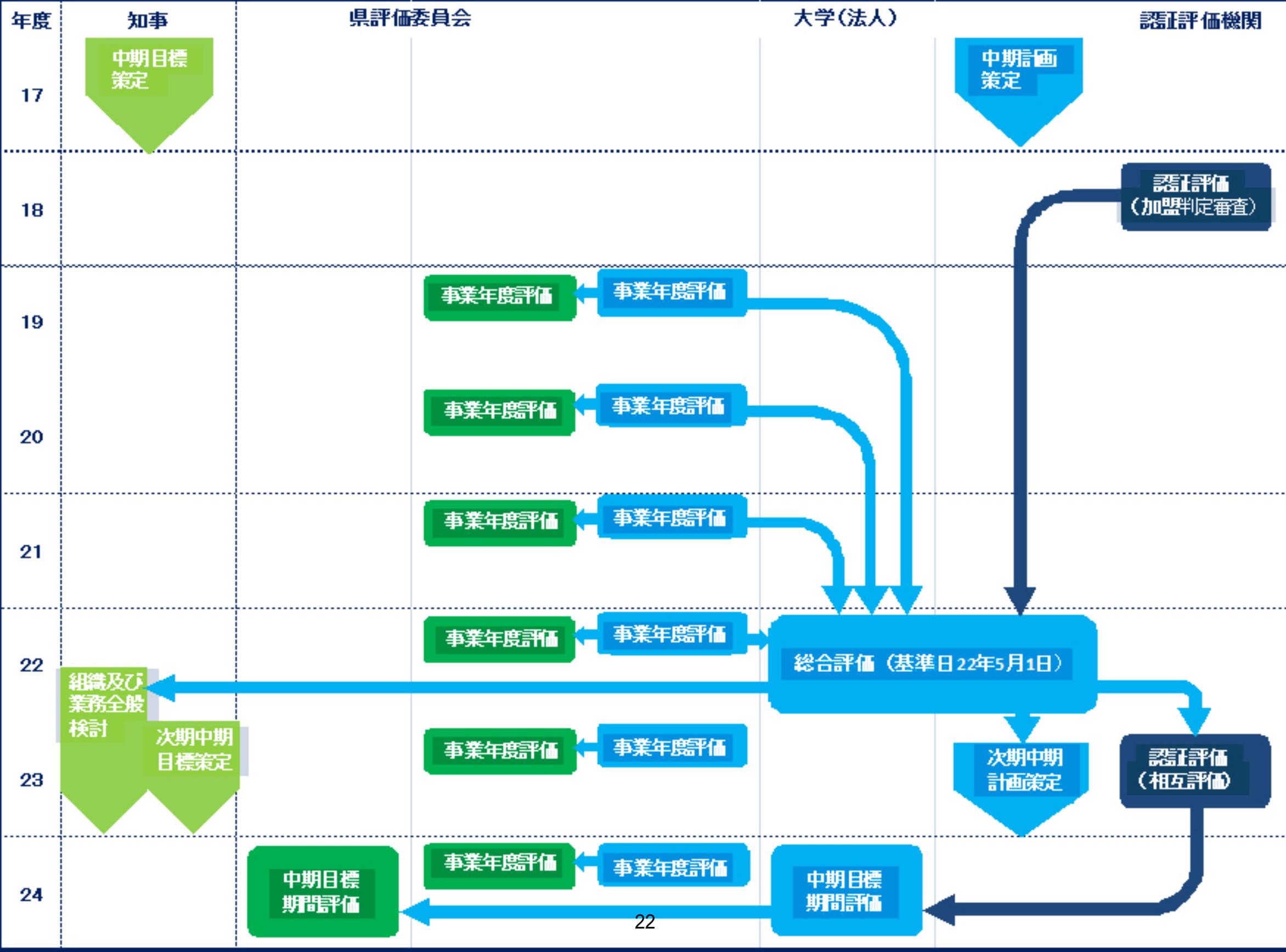


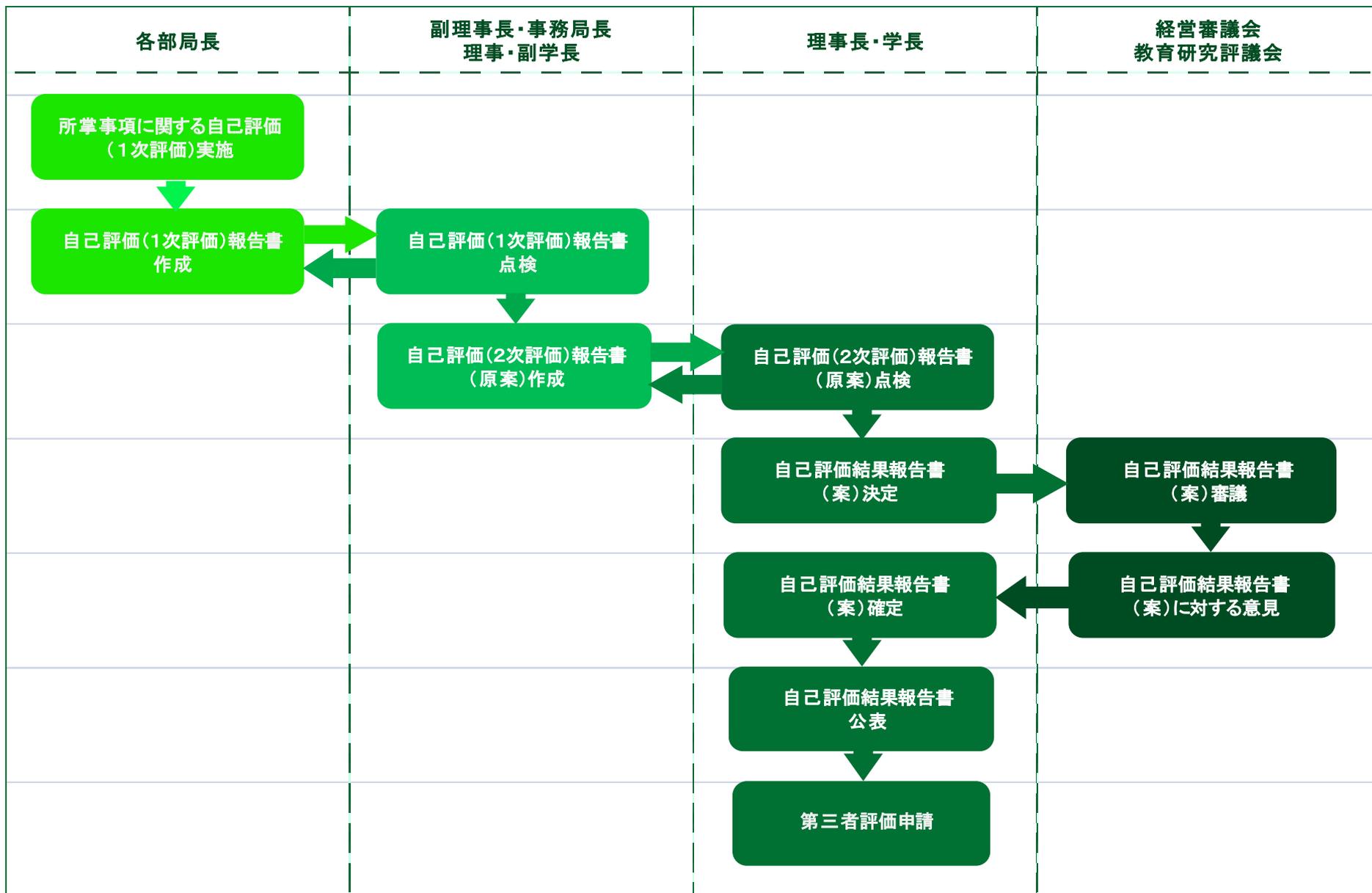
「卒業生の声を聞くポスト」 携帯電話からの入力システム(案5)



山口県立大学の 自己点検・評価と改善の PDCAサイクル

大学基準協会 大学基準	公立大学法人山口県立大学 中期目標(概要)
【理念・目的】 1 大学は、その理念に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定し、公表しなければならない。	教育研究等の質の向上に関する目標(第2) 教育を重視する大学として、授与する学位の評価を高めるため、学生に高い学力と豊かな人間性を確実に身に付けた上で社会に送り出す仕組みを整える
【教育研究組織】 2 大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない。	業務運営の改善及び効率化に関する目標(第3) 教育研究組織の見直し より効果的、効率的な教育研究を行うことができるよう、適切な見直しを行う
【教員・教員組織】 3 大学は、その理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しなければならない。	業務運営の改善及び効率化に関する目標(第3) 人事の適正化 能力、意欲、業績を反映して教職員にインセンティブが働く公正公平な制度を構築する
【教育内容・方法・成果】 4 大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めそれに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。 また、こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。	教育研究等の質の向上に関する目標(第2) 教育の質の向上 学位に相応しい学力と人間性を備えて社会に送り出す仕組みを整える 新たな教育課程を編成する 教育方法の改善に取り組む
【学生の受け入れ】 5 大学は、その理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を明示し、その方針に沿って公正な受入を行わなければならない。	教育研究等の質の向上に関する目標(第2) 教育の質の向上 受験生の多様な個性や能力を適切に評価できる選抜方法を開発する
【学生支援】 6 大学は、学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援および進路支援を適切に行わなければならない。	教育研究等の質の向上に関する目標(第2) 学生への支援 多様な学生の資質、能力を発揮させ、安全安心な生活と就職の支援を強化充実させる
【教育研究等環境】 7 大学は、学生の学修ならびに教員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう、学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。	教育研究等の質の向上に関する目標(第2) 地域に密着した研究の促進 地域に密着した研究の実施体制を整備し、推進能力を高め、成果の普及に努める その他業務運営に関する重要目標(第6) 施設設備の整備活用 教育研究、情報基盤等の高度化、多様化に対応した施設について検討する
【社会連携・社会貢献】 8 大学は、社会との連携と協力で配慮し、教育研究の成果を広く社会に還元しなければならない。	教育研究等の質の向上に関する目標(第2) 地域共生センターと郷土文学資料センターの活用 センター機能を強化し、受託研究共同研究等、地域に貢献する研究を推進する
【管理運営・財務】 9 大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規定に基づき適切な管理運営を行わなければならない。また、教育研究を支援しそれを維持・向上させるために、適切な事務組織を設置するとともに、必要かつ十分な財政的基盤を確立し、財務を適切に行わなければならない。	業務運営の改善及び効率化に関する目標(第3) 運営体制の改善、事務の効率化合理化を図る 財務内容の改善に関する目標(第4) 自己収入の増加、経費の抑制、資産の管理及び運用を改善する
【内部質保証】 10 大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的な点検・評価を行い、大学の現況を公表しなければならない。	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標(第5) 教育研究及び組織運営の状況について自己点検、評価を定期的実施し、内容、方法を一層充実させ、大学の改善状況を住民にわかりやすく公表する



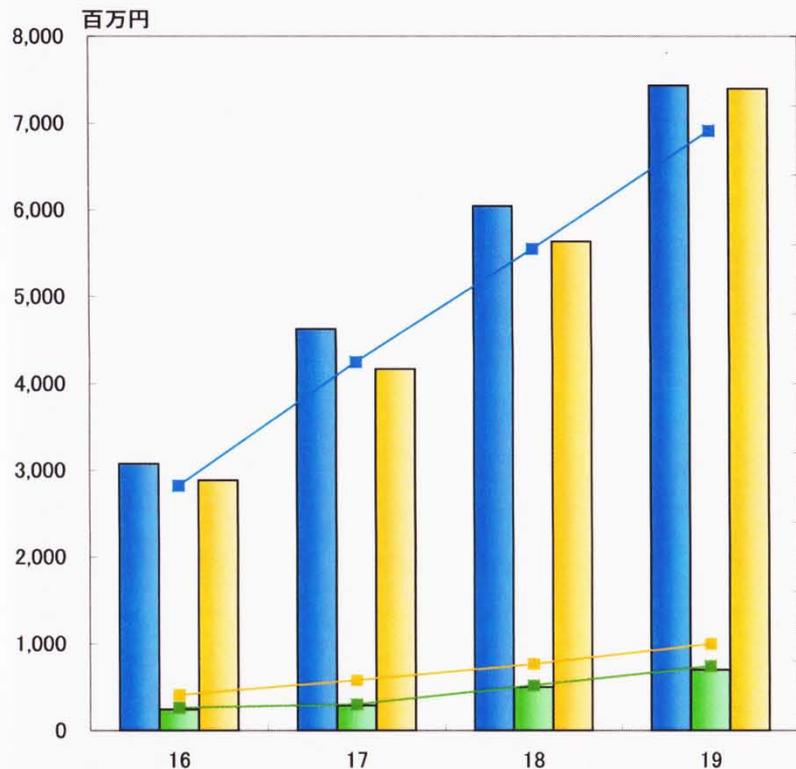


地方公立大学の一共有課題

電子ジャーナル等の整備状況(平成19年度)

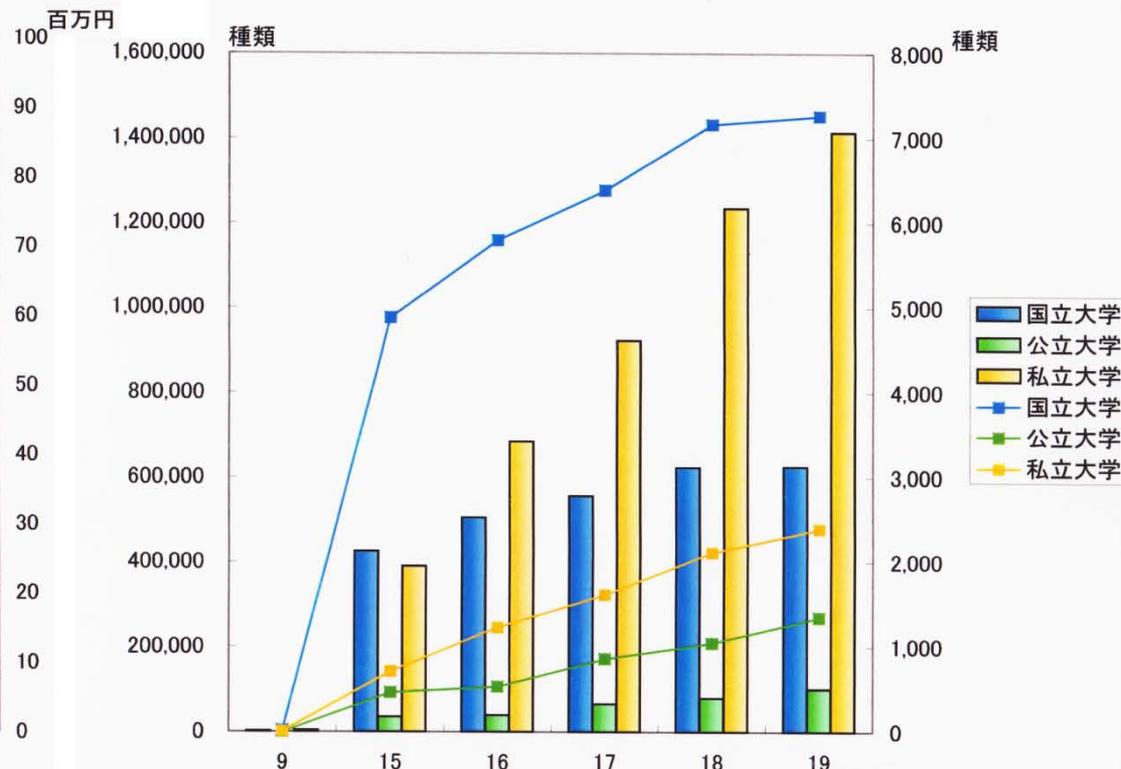
(文部科学省平成20年度学術情報基盤実態調査の結果報告から)

(1) 電子ジャーナルに係る総経費と平均経費



- ・ 総経費 (各年度実績) (棒グラフ)
- ・ 平均経費 (各年度実績) (折れ線グラフ)

(2) 電子ジャーナルの総利用可能種類数と平均利用可能種類数



- ・ 総利用可能種類数 (年度末日現在) (棒グラフ)
 - ・ 平均利用可能種類数 (年度末日現在) (折れ線グラフ)
- ※種類数はいずれも延べ数

「大学側から見た質保証の課題」 —九州大学における認証評価の経験から—

高田 英一
九州大学大学評価情報室准教授

3認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウム
第3回「大学側から見た質保証の課題」(2010年5月29日)

目次

1. はじめに
2. 九州大学における認証評価の経験
 - (1) 認証評価の受審について
 - (2) 認証評価で得られたもの
 - (3) 認証評価で明らかになった課題
 - (4) 3つの課題に対する対応
3. 九州大学の経験から見た「質保証の課題」
 - (1) 各種評価システム・評価機関間の相互連携の推進(2分)
 - (2) 大学内部の自律的な質保証と公的質的保証との共存(2分)
 - (3) 教育プロセスの公開及びアウトカム評価の推進(2分)
4. おわりに

1. はじめに

報告のスタンス

- ◆ 認証評価等の作業を行った評価実務担当者の視点から
- ◆ 九州大学(大規模、研究センターの大学)における経験に基づいて「大学側から見た質保証の課題」について報告。

(1) 認証評価の受審について

① 実施体制の構築

○ 大学評価・学位授与機構の認証評価を受審(平成19年、2007年)

○ 作業の実施体制

- 企画部企画課・大学評価情報室との連携
- 多様な部局・事務局各部署との連携

○ 今後の教訓

- 教育の「現場」である多様な部局の各々の事情・要望を踏まえて、信頼関係を構築することの重要性
- 少人数で集中的に仕事を処理する体制確立の重要性

② 作業過程

○ 作業における要点

- 多様な部局の現況・根拠データを統一的なフォーマットにおいて把握
- 大学及び各部局のそれぞれの個性・特徴の適切な表現
- 社会への発信の観点からの、丁寧で分かり易い評価書の作成

(2) 認証評価で得られたもの

- ① 多数の部局を有する総合大学の全体の教育の実態が、統一的な形式・基準で俯瞰可能になったこと
 - 「九州大学ファクトブック(Q-Fact)」の刊行(2008～)
 - ・5年以上の経年データを活用し、変化を可視化
 - ・データから読み取れる特徴・課題を提示

- ② 評価に当たっては、具体的な取組を裏付ける根拠データが決定的に重要という認識が部局レベル(教育の現場)まで浸透したこと

- ③ 部局における評価の力量が向上したこと
 - 法人評価の際の負担軽減・効率化の促進

(3) 認証評価で明らかになった課題

① 大学における評価体制の充実の必要

- ・評価に必要なデータが散在、収集・管理困難（「評価疲れ」の一要因）
- ・データの収集・管理の効率化が必要。

② 教育上の取組の画一化・低い水準での平均化の予防の必要

- ・「一定」・「最低限」の質保証をすればいい、という教育現場の誤解

③ 「評価」を「改善」に結びつける機能の強化の重要性

- ・「改善を要する点」の指摘について、全学に対して、認証評価委員会から「機関別認証評価の総括と課題について」を提言。しかし、…

(4) 3つの課題への対応

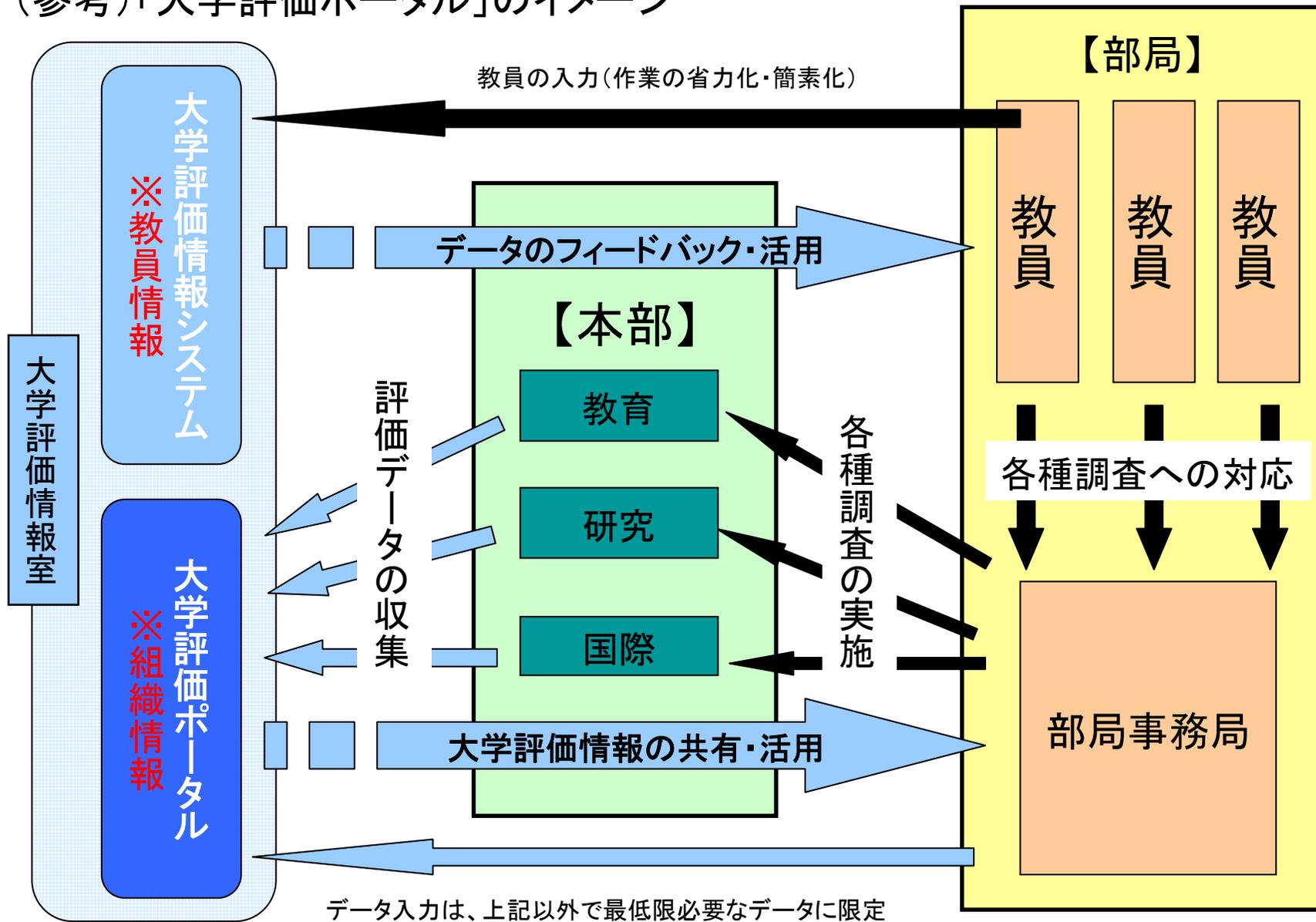
① 大学における評価体制の充実の必要

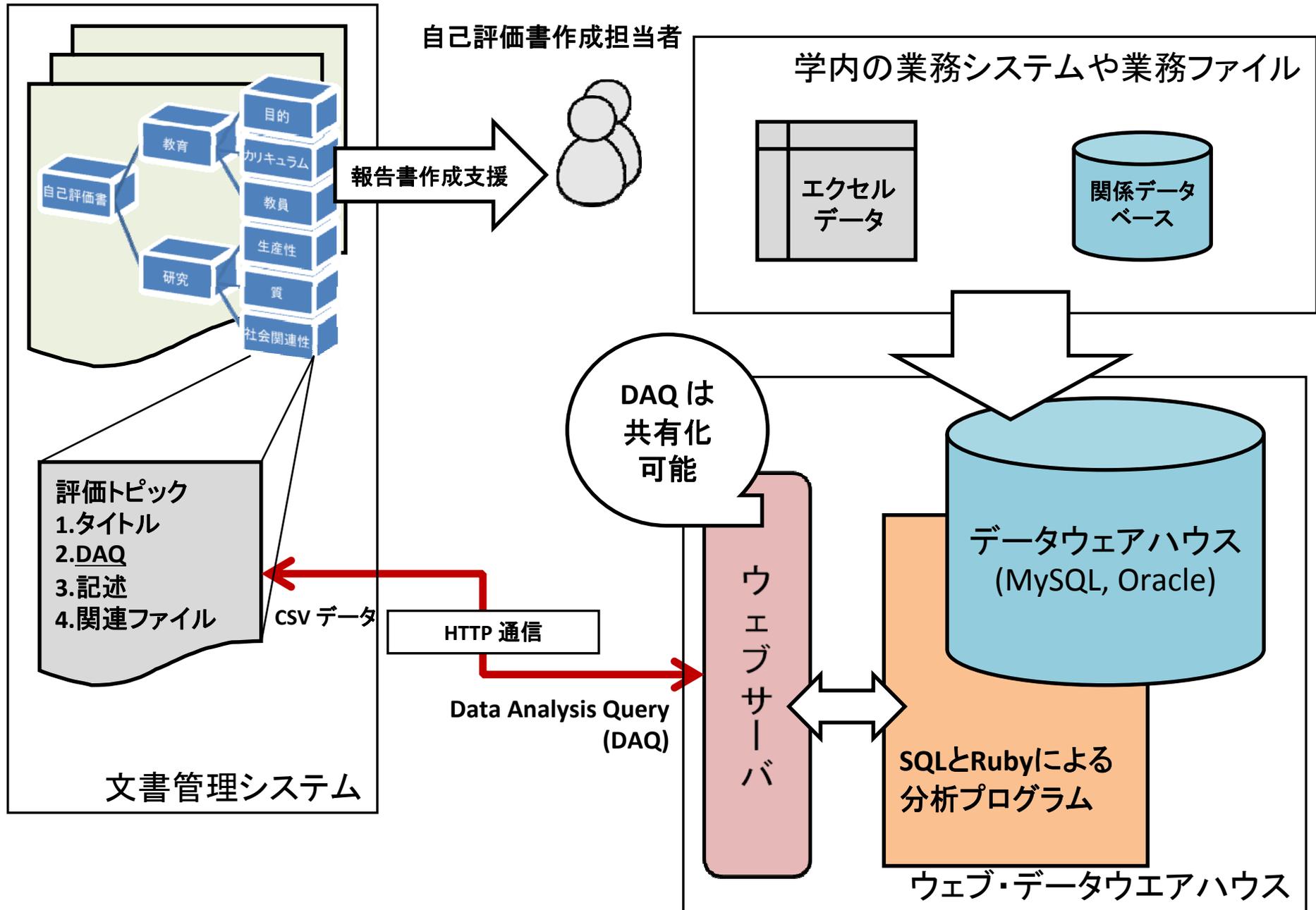
- 「大学評価情報システム」の改善(2007～)
 - ・教員個人の教育研究活動に関する情報の収集・管理
 - ・入力率99%(予算配分への連動、入力の効率化、Google検索で上位)

- 「大学評価ポータル」の構築(2010～)
 - ・組織の教育研究活動に関する情報の収集・管理
 - ・「評価疲れ」の原因の一つであるデータ散在と重複調査の防止
 - ・認証評価における内部質保証の取組にも拡張可能
 - ・学校基本調査や本部把握済みのデータ等の二次利用の推進
 - ・内部での運用成果を踏まえて、外部への提供も検討

- 学習成果を継続的に把握するシステム検討への協力(2009～)
 - ・学生の視点から教育成果を見たデータの収集が目的
 - ・教育改善を担当している学務企画課における検討への協力

(参考)「大学評価ポータル」のイメージ





(4) 3つの課題への対応

②教育上の取組の画一化・低い水準での平均化を予防の必要

- 認証評価の趣旨説明、多様な部局の特色を生かした教育上の取組を評価する主体的な工夫・努力が必要。

- 評価機関・日本学術会議への期待
 - 設定している評価項目・観点と、大学の個性・特徴ある教育目的とのつながりの重要性を意識するように誘導する工夫
 - ・「優れた取組・特徴ある取組」の例示に当たり、大学の独自の教育目的の達成度との関連も評価するなど
 - 分野別質保証
 - ・部局毎の個性・特色を生かすことが可能、また、部局における改善に活用可能

(4) 3つの課題への対応

③「評価」を「改善」に結びつける機能の強化の重要性

	九州大学における全学レベルの PDCAサイクル	部局レベルの PDCAサイクル	個人レベルの PDCAサイクル
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の中期目標・中期計画 ・認証評価 ・自己点検・評価 <p>(情報収集・管理支援ツール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価ポータル ・中期計画進捗状況管理システム ・学生の学習成果を継続的に把握するシステム(検討中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局の中期目標・中期計画 ・自己点検・評価 ・「5年目評価・10年目見直し」 <p>(情報収集・管理支援ツール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価ポータル ・学生の学習成果を継続的に把握するシステム(検討中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価 ・自己点検・評価 <p>(情報収集・管理支援ツール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価情報システム
研究	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の中期目標・中期計画 ・認証評価 ・自己点検・評価 <p>(情報収集・管理支援ツール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価ポータル ・中期計画進捗状況管理システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局の中期目標・中期計画 ・自己点検・評価 ・「5年目評価・10年目見直し」 <p>(情報収集・管理支援ツール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価ポータル) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価 ・自己点検・評価 <p>(情報収集・管理支援ツール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価情報システム

(4) 3つの課題への対応

③「評価」を「改善」に結びつける機能の強化の重要性

○全学レベル

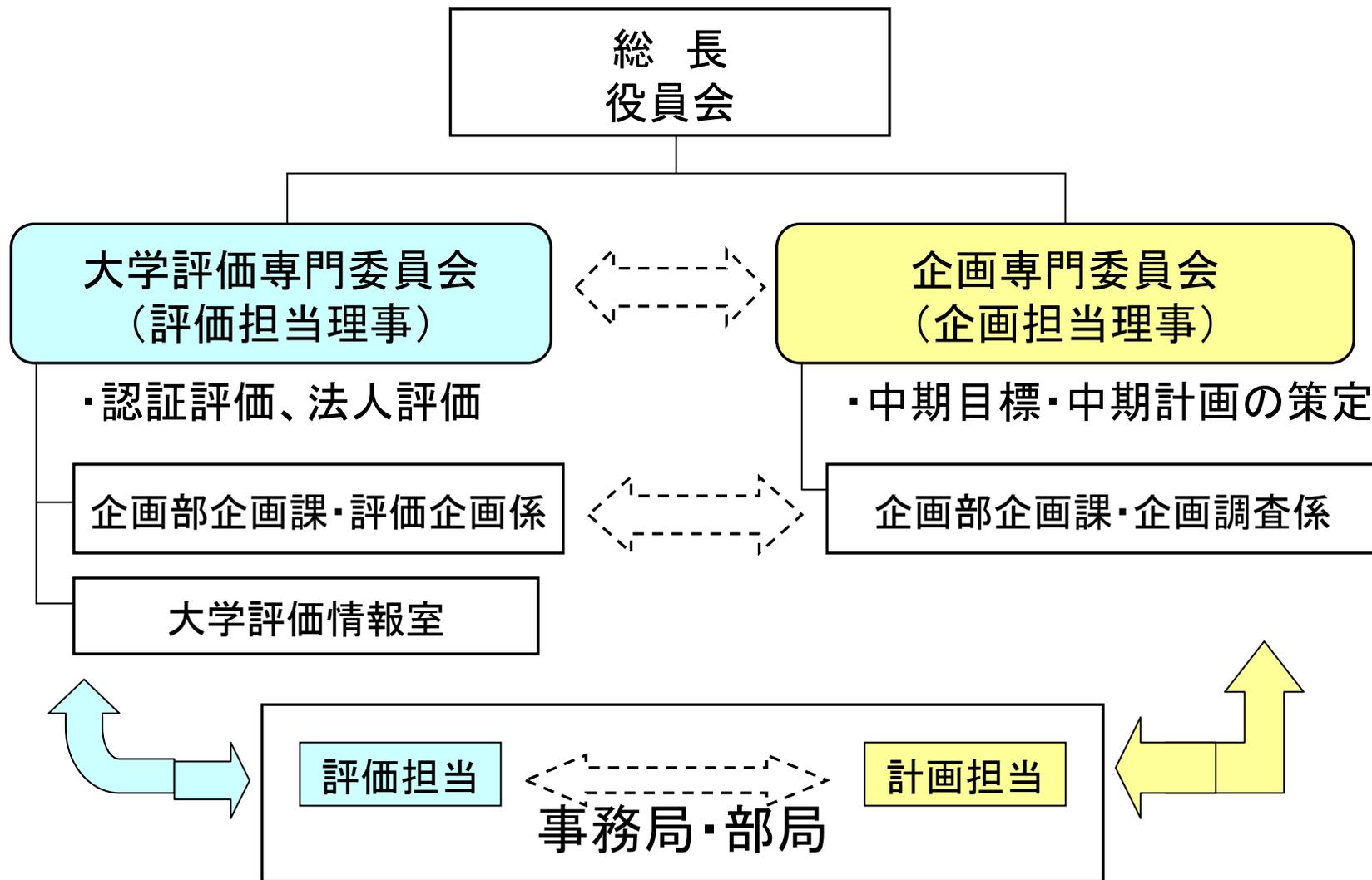
- ・企画部企画課と大学評価情報室において、大学評価を担当する全学委員会と、中期目標・中期計画を担当する全学委員会の連携の強化の方策を検討。

(毎年度の中期計画・年度計画の進捗状況を大学評価専門委員会で評価、企画専門委員会への報告・審議、部局・関係各課への改善要請 など)。

○部局レベル

- ・日常の活動レベルについて、計画の主体・単位および評価・改善の主体・責任を意識させるような仕組みの構築の支援(「大学評価ポータル」の活用など)。

(参考)九州大学(全学レベル)の評価・計画の実施体制



3.九州大学での経験から見た「質保証の課題」

①各種評価システム・評価機関間の相互連携の推進

○大学側の役割

評価作業の合理化・効率化を目指した取組を推進。

○評価機関側への期待

相互連携を通じた評価に係る負担の軽減

- ・共通する評価情報のデータベース構築、相互の評価データの共有・活用
- ・評価書類の書式の規格化の推進 等

②大学内部の自律的な質保証と公的質的保証との共存

○大学側の役割

社会的な責任を認識、全学・部局の両レベルで、自己点検・評価活動、内部質保証の仕組みの構築を推進。

○評価機関側への期待

大学におけるPDCAサイクル確立への支援(・外圧)

- ・評価を改善に結びつける努力(内部質保証システムの構築)を評価する工夫
- ・評価の実質化(評価者の資質向上、訪問調査の実質化 等)
- ・内部質保証の評価基準の具体化
- ・部局レベルの内部質保証の促進のための分野別の質保証の基準の開発

③教育プロセスの公開及びアウトカム評価の推進

○大学側の役割

教育情報の収集・分析、教育プロセスの情報公開、教育のアウトカムに関する情報の定義と収集・公開

○評価機関側への期待

- アウトカム指標の開発とそのデータの共有・活用
- 分野別のステークホルダーとの連携によるアウトカム指標の策定

4. おわりに

●大学間連携を通じた大学評価手法の改善に関する取組

大学評価担当者集会・大学評価コンソーシアム

- 「大学評価担当者集会」を年1回開催(2007～2009)。参加者の増加。
- 恒常的な連携・協力の仕組みとして「大学評価コンソーシアム」を立ち上げ。

ご静聴いただき、ありがとうございました。

(問い合わせ先)

九州大学 大学評価情報室

TEL : 092-642-2279

Fax : 092-642-7309

Web : <http://www.ir.kyushu-u.ac.jp>

email : office@ir.kyushu-u.ac.jp

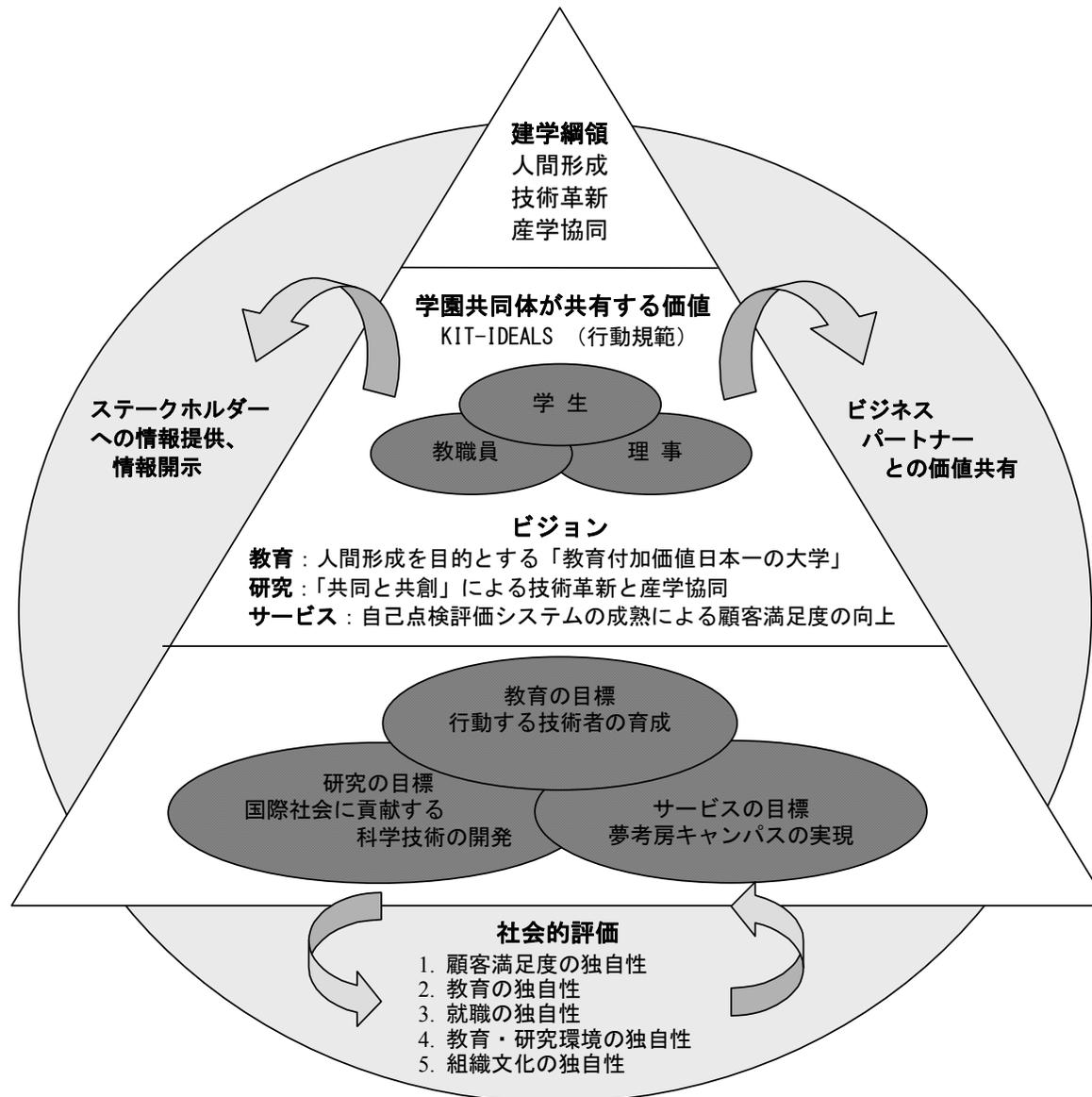
主要参考文献

- 関口正司(2010)「改善につながる評価を目指して—九州大学における認証評価への取組」
- 佐藤仁、森雅生、高田英一、小湊卓夫、関口正司(2009)「大学評価担当者の抱える現場の課題—アンケートの結果から—」『大学評価・学位研究』第9号、63-77頁。
- 森雅生(2009)「リサイクルデータを用いた大学情報のデータベース化について」、『大学探求』、琉球大学大学評価センター、31-38頁
- 佐藤仁(2009)「大学経営における「見える化」の一方策—大学のファクトブックに注目して」、『大学評価研究』、大学基準協会、65-72頁

金沢工業大学における取組み —話題提起として—

金沢工業大学
副学長
教育点検評価部長
久保 猛志

金沢工業大学のビジョン



- ◎高邁な 人間形成
- ◎深遠な 技術革新
- ◎雄大な 産学協同

科学・工学技術教育を通し、国際社会における日本人としての誇りと使命感を養い、また次代の技術革新を担い、今後の発展を継承し得る人材を育成すること。

学生諸君に何を求めるのか—教育目的

入学時の個々の学生の知識・知能・思考力・表現力・行動力等々のレベルの如何を問わず、4年間の学習・教育によって、

自ら考え行動する技術者

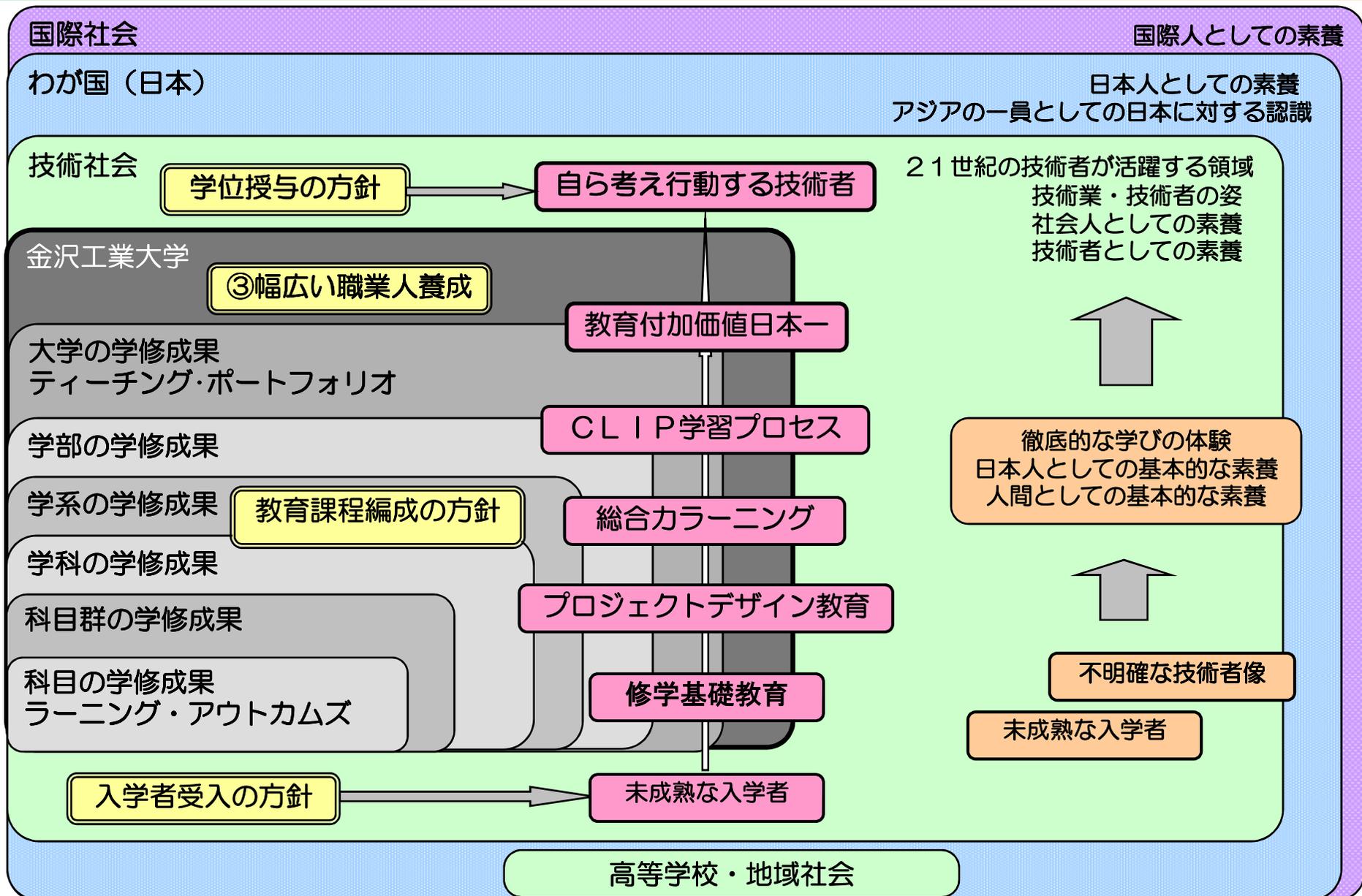
として社会で活躍できる人材にまで自らが向上することであり、更に、社会においてその力を存分に発揮することである。

卒業生諸君が、それぞれの活動分野において、**技術者として認められ、活躍していることが**、本学における学習・教育の妥当性・正当性を保証することになるろう。

教育実践の軌跡－学生が主役の大学を目指して

- 穴水湾自然学苑における人間形成教育
- 高度情報化社会の到来を見越した先駆的な情報処理教育
- C A I を利用した基礎学力の補完教育
- ネィティブ・スピーカーによる少人数英語教育
- 情報活用能力を育成する図書情報技術教育
- 学生の素質を伸ばす褒めの教育（学長褒賞制度）
- 基礎的実技能力を付与する工学基礎実技教育
- 工学基礎実技との一貫性を体系化した工学専門実技教育
- 問題発見、課題探求型教育による能力の総合化を目指す工学設計教育（プロジェクトデザイン教育）
- 目的指向型カリキュラムに基づく専門コア教育
- 自己成長型教育アクロノールプログラム
- 学生の自主的な創造活動を支援する夢考房活動（課外活動の支援）
- 年間300日、自己実現に向けて自主的・主体的に活動ができる夢考房キャンパス
- 気づき、努力、自信、意欲を引き出すKITポートフォリオシステム

金沢工業大学の学修教育の全体像



学習・教育目標の階層構造－1

- 建築・環境学部の学習・教育目標
 - 人間が住まいし、活動する環境を計画・設計し、建設し、コントロールしてきた化学・土木・建築の各分野それぞれの領域を学び、かつお互いに連携することにより、安全・快適で持続可能な環境を創成できる人材の育成を目指す。

学習・教育目標の階層構造－2

- 建築都市デザイン学科の学習・教育目標
 - 広範な領域を含む建築学に関する幅広い専門的基礎知識に基づき、安全で美しく快適な人間活動の器としての建築を都市とのかかわりや経済性をも考慮しながら、計画し、設計し、築き、運営することができる基礎的能力に加えて、建築設計・計画・意匠、都市計画・都市デザイン、建築環境・設備の各分野のいずれかに関するより高度な専門的知識を持ち、それを実務に応用することができる。

学習・教育目標の階層構造－3（1）

➤ 建築都市デザイン学科で育成する能力

➤ A 自己啓発・自己管理能力

修学スタイルを確立し、社会に貢献できる人材となるための心構えを身に付けるとともに、自主的・継続的な自学自習能力を身につける。

➤ B 多様な価値観の理解と倫理的判断能力

「知性と教養」・「感性と徳性」・「体力と健康」および技術者としての倫理観の涵養を図る。

— 略 —

➤ H 問題発見・問題解決能力

身近な工学の問題を解決するために、現在持っている知識に加えて必要な情報を集め、グループ活動を通して問題を解決することができる能力を身につける。

➤ I 建築を構成する諸領域（計画・構造・環境）の関係とそれぞれの概要を理解できる。

学習・教育目標の階層構造－3（2）

－ 略 －

- M 建築物の内外に形成される環境と人との関連性が理解できる。

－ 略 －

- W 建築から都市に至る物理的環境の評価とその改善のための計画ができる。
- X 建築環境と建築設備についての知識を基に、環境負荷の小さい建築の提案ができる。
- Y 人間の生理的・心理的反応を考慮して、快適な建築と都市の空間の立案ができる。

－ 略 －

- AA 建築の基礎から応用までの学習課程で得られたその時々知識を確認し、それを用いて問題を発見し、解決のための方策を考えることができる。

学習・教育目標の階層構造－3（3）

－ 略 －

- AC 建築・都市に関連する産業界の動向や公務員・教員、さらには大学院なども含めて将来の進路を幅広く展望し、自分自身をあらためて見つめ直した上で、自らの進むべき方向を決定することができる。

改訂：平成19年1月1日

学習・教育目標の階層構造－4

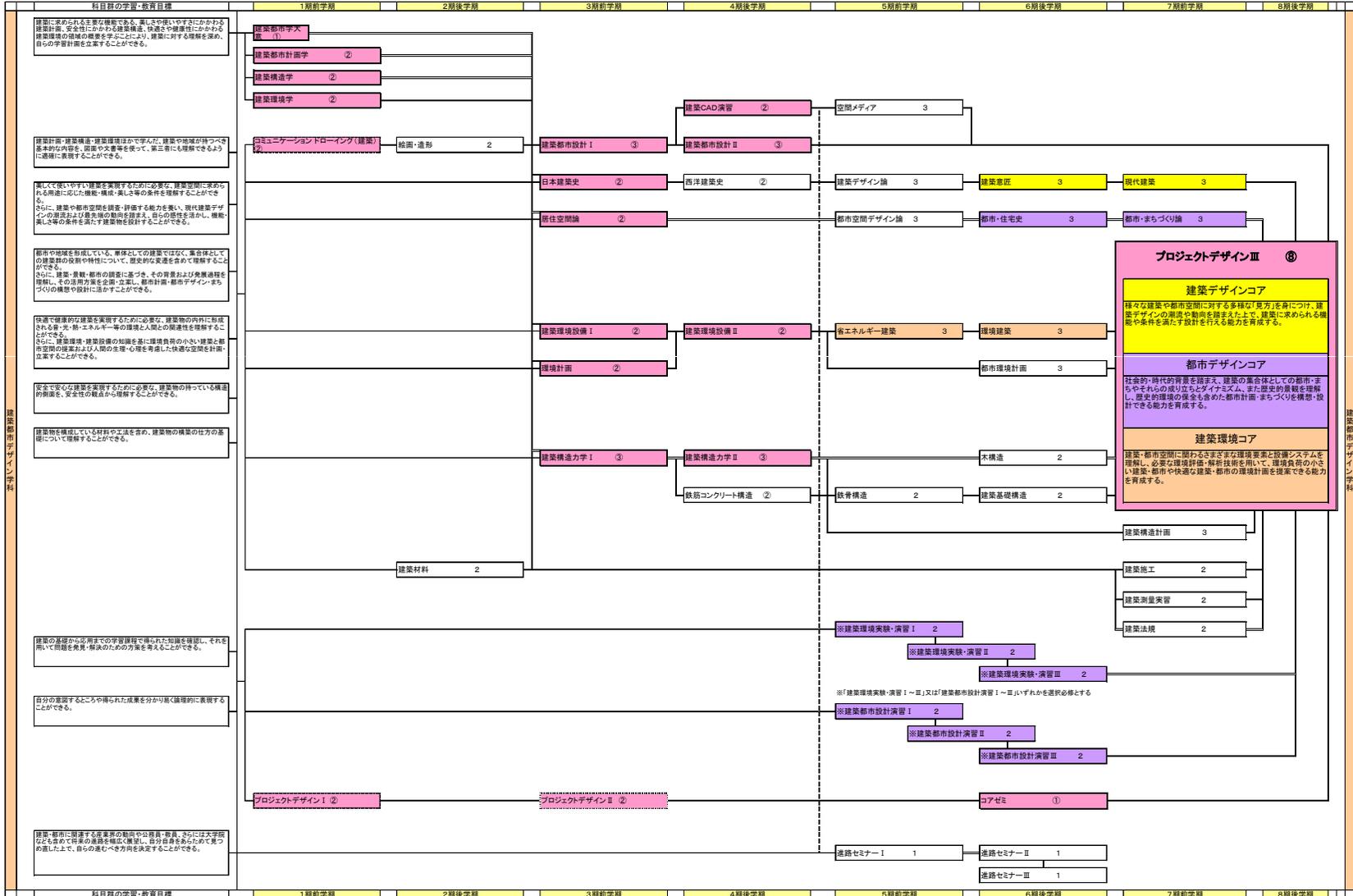
- 各科目における学習・教育目標
 - 「・・・ができる。」で表現される「行動目標」の明記
 - 学科の学習・教育目標と行動目標との関係性の明示
- 久保の担当科目（都市環境計画）での記述例。

No.	学科教育目標 (記号表記)	学生が達成すべき行動目標
①	M, W	配布した資料をベースにして、都市環境に関する全般的な知識を学び、その全体像を把握することができる。
②	M, W	都市環境の問題点を考え、それについての評価と対策を提案することができる。
③	M, W	配付する資料や課題に従って、手を動かし、考えることで都市環境や建築環境を環境システムとして把握することができる。
④	M, W	身近な地域の環境状態を環境システムとして表現する手法を身につけることができる。

学習の全体像の明示 (カリキュラムフロー)

建築都市デザイン学科

建築都市デザイン学科の学習・教育目標
 広範な領域を含む建築学に関する幅広い専門的基礎知識に基づき、安全で美しく快適な人間環境の創出としての建築学都市とのかかわりや総合性を身に付けながら、計画・設計し、築き、運営することができる基礎的能力に加えて、建築設計・計画・意匠、都市計画・都市デザイン、建築環境・設備の各分野のいずれかに関するより高度な専門的知識を身に付け、それを実践に応用することができる。



科目群としての学習・教育目標の明示

科目群の学習・教育目標	1期前学期	2期後学期	3期前学期
<p>建築に求められる主要な機能である、美しさや使いやすさにかかわる建築計画、安全性にかかわる建築構造、快適さや健康性にかかわる建築環境の領域の概要を学ぶことにより、建築に対する理解を深め、自らの学習計画を立案することができる。</p>	<p>建築都市学大意 ①</p> <p>建築都市計画学 ②</p> <p>建築構造学 ②</p> <p>建築環境学 ②</p>		
<p>建築計画・建築構造・建築環境ほかで学んだ、建築や地域が持つべき基本的な内容を、図面や文書等を使って、第三者にも理解できるように適確に表現することができる。</p>	<p>コミュニケーションデザイン(建築) ②</p>	<p>絵画・造形 2</p>	<p>建築都市設計 I ③</p>
<p>美しく使いやすい建築を実現するために必要な、建築空間に求められる用途に応じた機能・構成・美しさ等の条件を理解することができる。さらに、建築や都市空間を調査・評価する能力を養い、現代建築デザインの潮流および最先端の動向を踏まえ、自らの感性を活かし、機能・美しさ等の条件を満たす建築物を設計することができる。</p>			<p>日本建築史 ②</p> <p>居住空間論 ②</p>
<p>都市や地域を形成している、単体としての建築ではなく、集合体としての建築群の役割や特性について、歴史的な変遷を含めて理解することができる。さらに、建築・景観・都市の調査に基づき、その背景および発展過程を理解し、その活用方策を企画・立案し、都市計画・都市デザイン・まちづくりの構想や設計に活かすことができる。</p>			
<p>快適で健康的な建築を実現するために必要な、建築物の内外に形成される音・光・熱・エネルギー等の環境と人間との関連性を理解することができる。さらに、建築環境・建築設備の知識を基に環境負荷の小さい建築と都市空間の提案および人間の生理・心理を考慮した快適な空間を計画・立案することができる。</p>			<p>建築環境設備 I ②</p> <p>環境計画 ②</p>

教育改善（質保証）への取組み

- 人間力教育（総合力＝学力×人間力）
- 総合力評価の試み（CLIP学習プロセス）
- 学習支援計画書（シラバス）
- 総合力指標に関する重み付け
- 学生自身による学習・教育目標達成度の確認
- 教育プログラムの点検・評価と改善のためのPDCA

人間力

- 新しい時代を切り拓くたくましい日本人の育成のための指導理念
（「人間力戦略ビジョン」文部科学省広報25号、平成14年9月30日）
- 社会を構成し運営するとともに、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力（『人間力戦略研究会報告書』内閣府諮問機関、平成15年4月10日）

金沢工業大学 「社会に適應できる能力」

- ・ 社会で自分を活かして生きていける力
 - ・ あらゆる人とのコミュニケーションを円滑に図り、ひとりの大人として責任ある行動がとれる力
- ① 自立・自律（チャレンジ精神、自己管理能力）
 - ② リーダーシップ（統率力、指導力）
 - ③ コミュニケーション能力（意思・感情・思考を伝達する能力）
 - ④ プレゼンテーション能力（提示・発表する能力）
 - ⑤ コラボレーション能力（協働・協調する能力）

教育現場において可能な指導

学力×人間力 = 総合力の関係

学力

主に授業や学習活動で学ぶ内容

×

人間力

- ◎ コミュニケーション能力
- ◎ プレゼンテーション能力
- ◎ リーダーシップ能力
- ◎ コラボレーション能力
- ◎ 自立・自律力

習得してほしい能力

知識を取り込む力

思考・推論・創造する力

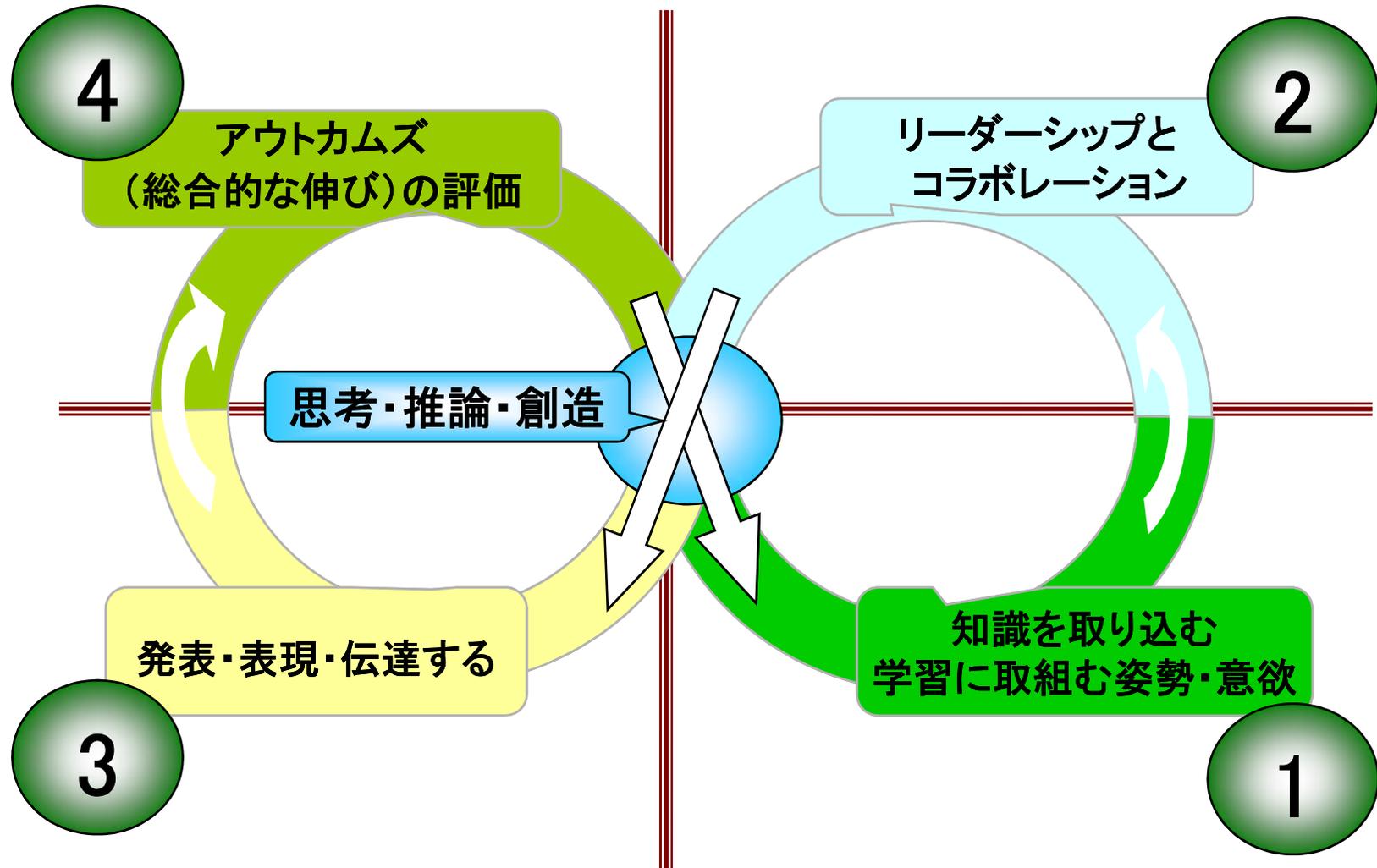
発表・表現・伝達する力

リーダーシップと
コラボレーション

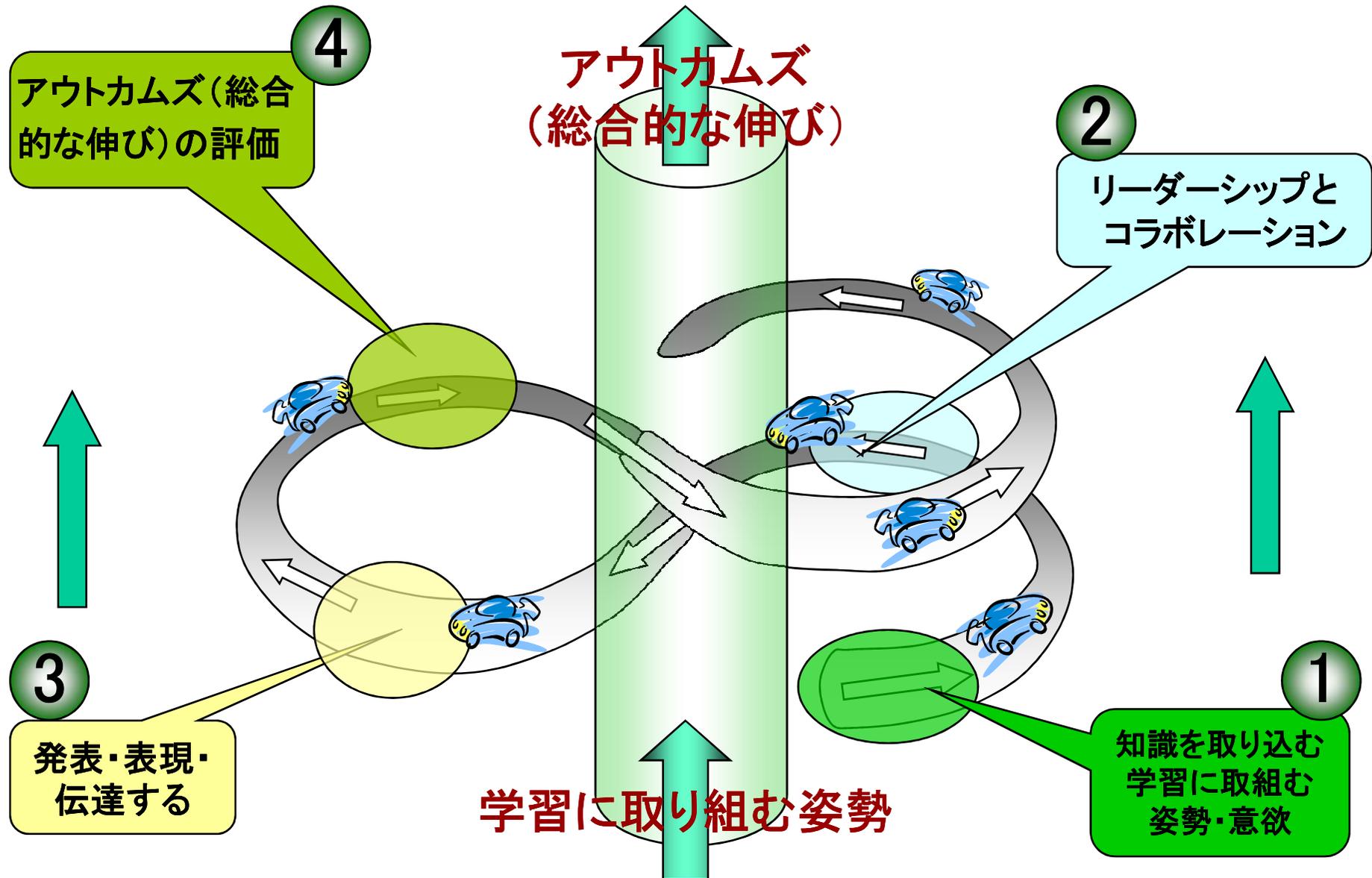
学習に取り組む姿勢・意欲

アウトカムズ（総合的な伸び）

総合力育成のプロセスは連続している

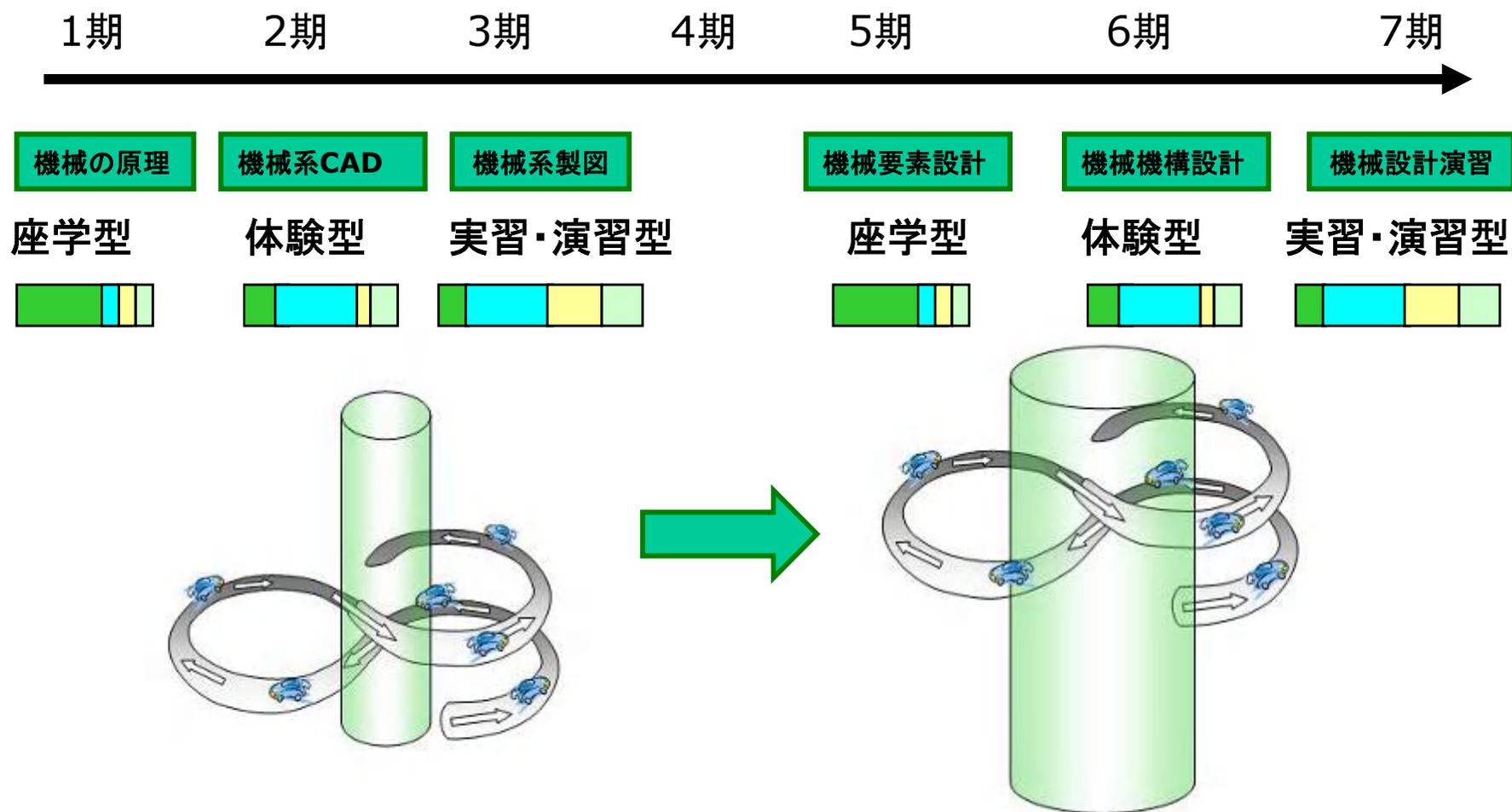


学習プロセスがスパイラル上昇



各教育プログラムと科目群

機械工学科 教育目標の一つ『設計能力』を例にすると



新学習プロセス（CLIP）の導入



新しい評価手法を含めた
新学習プロセス(CLIP)を導入

CLIP Creative Learning Initiative Process

1. 授業科目の学習教育目標
2. 授業の概要・学習上の助言
3. 教科書・参考書
4. 履修に必要な予備知識
5. 学生が達成すべき行動目標 「〇〇することができる」
6. 達成度評価（評価方法・指標と評価割合）
7. 評価の要点
8. 具体的な達成の目安
9. 授業明細表（1授業毎：学習内容・授業の運営方法・学習課題）

- ★ 評価の内容と基準の提示 → 透明性
- ★ 達成度確認試験 → 全評価数値の40%以内
- ★ 17年度より定期試験の廃止
結果重視型 → プロセス重視型
- ★ 成績異議申立制度

新しい評価方法（総合力評価）

手段

	試験	小テスト	レポート	成果発表 (口頭・実技)	作品	ポート フォリオ	その他	合計
	30	10	20	30		10		100
知識を取り 組む力	10	10						20
思考・推 論・創造力	20		20					40
コラボレー ション・ リーダー シップ				15				15
発表・表 現・伝達力				15				15
学習姿勢・ 意欲						10		10

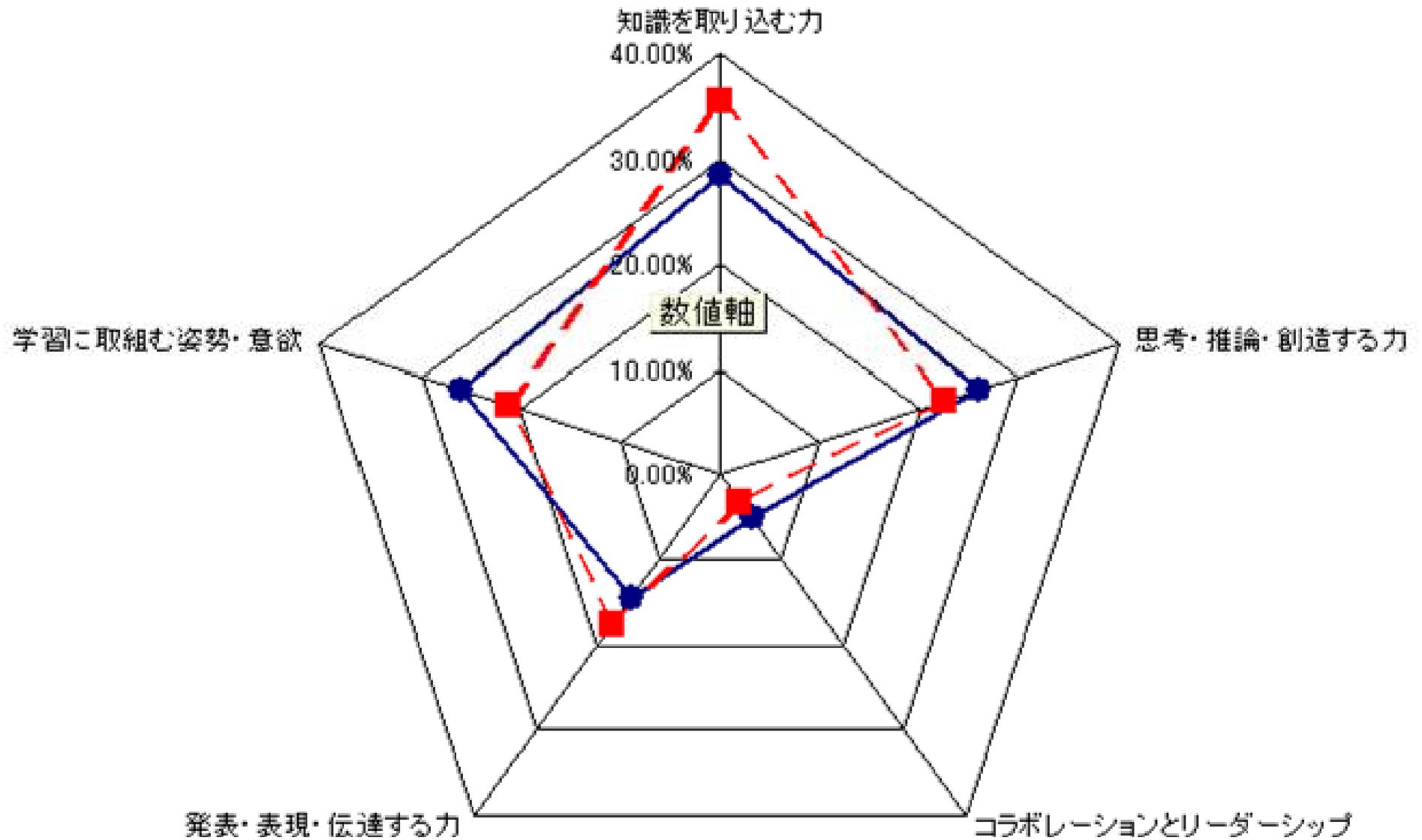
能力

学生の自己点検

学習で取り組んだ能力・不足する能力

学科・課程教員のFD

学部・学科・課程の各能力の配分検証



総合力指標に関する重み付け

主任会議資料
平成20年12月17日

教務部長 佐藤恵一

CLIP学習支援計画書の総合力指標に関する重み付けについて

本年度から本格運用しているCLIP学習支援計画書の総合力指標について、学生が修得することが期待される総合力の具体的なイメージを視覚化するため、昨年5月30日のKIT評価向上委員会(部長会)で確認されている以下の重み付けを実施しました。

例えば、「修学基礎Ⅰ」は1単位分の授業をもって以下の割合で総合力の修得を目指しています。

科目名	知識を取り込む力	思考・推論・創造する力	コラボレーションとリーダーシップ	発表・表現・伝達する力	学習に取り組む姿勢・意欲
修学基礎Ⅰ	25%	20%	5%	0%	50%

そこで、1単位分の授業で、重み1という総合力を修得すると設定した場合、以下のようになります。

科目名	知識を取り込む力	思考・推論・創造する力	コラボレーションとリーダーシップ	発表・表現・伝達する力	学習に取り組む姿勢・意欲
修学基礎Ⅰ	0.25	0.20	0.05	0.00	0.50

実際には個々の学生に対して、総合評価点(100点満点)を加味した値を、修得した総合力とします。例えばA君が「修学基礎Ⅰ」で86点と評価された場合、以下のようになります。

科目名	知識を取り込む力	思考・推論・創造する力	コラボレーションとリーダーシップ	発表・表現・伝達する力	学習に取り組む姿勢・意欲
修学基礎Ⅰ	0.20	0.17	0.04	0.00	0.43

この考え方にもとづき総合力を集計すると、修学基礎教育課程で配当されている41科目(生涯学習科目およびコアガイドを除く)を全て満点で修得した場合、学生は以下の総合力を修得したと想定できます。

課程名	知識を取り込む力	思考・推論・創造する力	コラボレーションとリーダーシップ	発表・表現・伝達する力	学習に取り組む姿勢・意欲
修学基礎教育課程	21.27	13.26	2.49	12.95	15.03

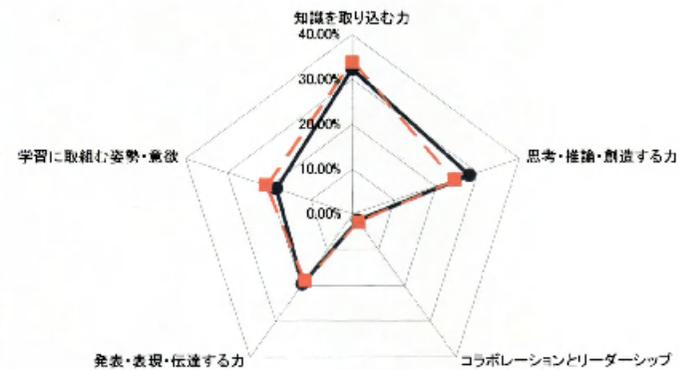
以上の総合力に関する重み付けを用いて、次頁以降に平成20年度カリキュラムの各教育課程の総合力指標を視覚化(リーダーチャート図)しました。是非、各教育課程におかれましては、本学が目指す「社会に適應する能力」を身に付けた「行動する技術者」を育成する上で、今後、それぞれの授業科目やそれらが連携した教育プログラムで目標とする総合力(目標値)を設定する際の参考資料としてご活用ください。

平成20年度カリキュラムの総合力指標

区分	課 程	知識を取り 込む力	思考・推論・ 創造する力	コラボレー ションとリー ダーシップ	発表・表現・ 伝達する力	学習に取組 む姿勢・意 欲	重み合計
5	専門教育課程	36.47	31.66	2.1	22.12	20.65	113
	(23:建築都市デザイン学科)	32.27%	28.02%	1.86%	19.58%	18.27%	100.00%
※	学科カリキュラム	88.03	64.07	5.94	48.7	54.26	261
		33.73%	24.55%	2.28%	18.66%	20.79%	100.00%

建築都市デザイン学科教育プログラムの総合力指標

● 専門教育課程
(23:建築都市デザイン学科)
■ 学科カリキュラム



修学ポートフォリオ：1週間の行動履歴

1週間の行動履歴

クラス名列: 1AB2-3 氏名: 工大 太郎

※R・・・レポート、P・・・プリント

月/日	曜日	欠席・遅刻科目・理由	予習・復習・課題 ・所要時間(分)	部活動・利用施設・アルバイト などの内容・時間帯	食事			睡眠時間	積極的な 運動時間
					朝	昼	夜		
1/7	日		統計・R・120分 数学・120分		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	6時間	-
1/8	月		数学・300分 英語・30分		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	6時間	-
1/9	火		英語・30分		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	6時間	-
1/10	水		統計・60分		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	6時間	-
1/11	木			部活・17:00~21:00	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	6時間	-
1/12	金				<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	6時間	-
1/13	土		統計・R・120分		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	6時間	-

【この1週間で特に努力した点、反省すべき点とその対策、日常生活において困った点など】

休み前にテストがはま終わっていたので今週はゆっくりとした時間を過ごすことができた。勉強も適度にやることができたのでテスト前や課題が多い日だけ勉強するのではなく毎日するように心がけたい。雪が降ると部活がなくなるので早く免許をとりたい。(116文字)

【教員のコメント】

戻る

印刷する

- ① 出欠席遅刻・・・科目名、理由
- ② 学習・・・科目名、資格名、時間数
- ③ 課外活動・・・教育施設、クラブ活動、アルバイト、時間数
- ④ 健康管理・・・朝昼夜の食事摂取、睡眠時間、積極的な運動時間
- ⑤ 1週間で満足したこと、努力したこと、反省点、日常生活で困ったこと

自己評価レポートポートフォリオ

人間と自然 I

提出済

クラス名列: 1AB2-3 氏名: 工大 太郎

設問: 穴水研修レポートを記述してください

設問に対する回答:

設問1、チームワークの必要性について、現時点における自分の考えを述べよ。

一人では偏った考えになってしまいがちだが、チーム全体で考えが出て、自分だけでなく、チーム全員の視野が広がると思う。また、チーム全員で力を合わせればできると思う。このように、チーム全員で力を合わせて行うことが、今の世の中では必要だと

設問2、共同生活では「挨拶しあう」ことが大切である。これについて

挨拶をしあうという事は、礼儀、そして人と人との友好を深めること。 「親しき仲にも礼儀あり」という言葉があるように、どんなに仲の切だ。また、挨拶をされたら返す、自ら進んで挨拶をして返して、のり一日気持ちよくなると思う。よって、私は「挨拶をしあう」ことを

設問3、共同生活では「時間を守る」ことも重要である。時間を守る

時間を守るという事は礼儀のうちの一つだと私は考えている。行動を心がけている。今回「人間と自然 I」での、共同生活でも集合時間の5分前には集合場所へ行った。また、時間を守り、私だけでなく、仲間や先生方も気持ちよく事を進められたと思う

設問4、「人間と自然 I」の研修がまもなく終了する。終わるに当た

入学してまもない為、お互いよく知らない人同士の班となり最初は、私の場合、班員にとっても恵まれていたのか、すぐに班員と打ち解け、疲れもあったが、とても充実したものとなった。「人間と自然 I」の研修がまもなく終了する。終わるに当たることができたように感じた。

戻る

課題出題数	科目名称
1	修学基礎 I

課題出題数	科目名称
1	機械系CAD

課題出題数	科目名称
4	機械系製図

プロジェクトデザインポートフォリオ

金沢工業大学 K.I.T. ポートフォリオ

3/29(土) 09:31 9999999

ヘルプ ログアウト

LINK MyLink

- 達成度評価ポートフォリオシステム
- 修学ポートフォリオ
- キャリアポートフォリオ
- 自己評価レポート
- 工学設計ポートフォリオ
- 修学ポートフォリオ(～2006年度)
- レポート提出システム

工学設計ポートフォリオ(工学設計 I・II)

クラス名列: 2AB2-3 氏名: 工大 太郎

工学設計 I

プロジェクト総括用紙 最終口頭発表スライド

能力の状況とその向上に関する自己評価

ポスター

I. 実社会で活躍できる能力に関するもの

A. 口頭による発表	第1週	第5週	第9週
A1 図、グラフ、表、イラスト等を効果的に使用して発表することができる	3	4	5
A2 発表用原稿を余り見ないで、聴いている人達の眼を見ながら発表することができる	3	4	5
A3 聴いている人達からの質問に適切に答えることができる	3	4	5
A4 他の人の発表に対して、適切な質問をすることができる	3	4	5

B. 文書による表現(レポート)	第1週	第5週	第9週
B1 明確で論理的な文章を書くことができる	3	3	4
B2 文章中に、良質な図やイラスト、表などを用いて説明することができる	3	3	4

C. チームの一員として行動する能力	第1週	第5週	第9週
C1 自分が分担した作業を期限までに、責任を持って、完成させる	3	4	4

入力項目

- ① ポスター
- ② 最終設計報告書
- ③ 最終口頭発表スライド
- ④ 能力状況とその向上に関する自己診断

金沢工大で実施しているアンケート

1.金沢工業大学(KIT)で実施している主なアンケート

■KITで実施しているアンケート

調査名	目的・特徴など	対象・方法など
総合アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ● KITを取り囲む関係者から、KITに対する評価、満足度を聞いて現状を把握し、改善に向けたヒントを見つげだすことを主目的としている。 ● 関係者にはできるだけ共通の質問をして各属性間の比較を見ることが、経年変化を見ることができるよう調査を設計している。 ● 無記名式の全数調査とし、毎年定期的実施して定点観測的な調査と位置づけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者：在学生(新入生～4年生)、卒業修了生、教員、職員、卒業生が入社した企業(企業は3年毎) ● 回収数：07年は全体で6,221の回答を回収 ● 調査方法：調査票を配布、記入後に回収(在学生、教員、職員へは学内で配布・回収、卒業修了生と企業へは郵送で配布・回収) ● 調査時期：毎年2月から4月にかけて実施 ● その他：無記名式として実施
授業アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生から各学期に受けた授業に対する評価と満足度を聞き、KIT全体の教育改善につなげていくことを主目的としている。 ● 全員から全科目(686科目)に対する評価を聞き、学部別、学科別、学年別、科目区分別の比較を行う。また、経年変化も確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者：在学生 ● 回収数：07年のはのべ102,055の回答を回収 ● 調査方法：春学期、秋学期、冬学期の各学期の各授業科目の最終日に実施 ● その他：記名式として実施
グループインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> ● 「総合アンケート」「授業アンケート」などで構築した仮説を検証するための定性情報を得ることと、定量調査では見えない学生の考えや価値観などを把握することを目的とする。 ● 定期的に行っているわけではないが、今後はこのような定性情報からのヒント発見が重要になると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者：在学生からその時々の調査目標に従って1グループ10人程度の学生に協力を依頼 ● 実施人数：のべ60人 ● これまでの属性例：「プロジェクト参加学生」「高専からの進学者」「特定の学科の学生」など

2.KITの情報収集活動の基本となる考え方

■KITが継続的にウォッチしていくべき情報の整理

個別調査の見直しの前に、KITが継続的にウォッチしていくべき情報を整理した。(内容は2002年の段階のものであり、変わっているものもある)

既存調査の見直しや国内外の他大学事例、研究結果などの分析より、KITに限らず大学が調査し継続的にウォッチしていくべき項目として、大まかには下記の3つの側面に分けることができるものと思われる。

- ①大学の機能評価 (機能として充分かどうか?きちんとできているかどうか?)
- ②大学自体の評価 (総合的に見て満足できるものかどうか?)
- ③公開され、他の大学と比較が可能な評価測定情報

また、それらの項目をブレイクダウンすると下表のようにまとめることができる。そして、対応する調査を「総合アンケート」と「授業アンケート」で分類した。

全ての項目を一括で実施することは難しいが、下記に挙げたような項目を大学の運営/経営指針として定量的に時系列でチェック(Check)し、各々の向上を目指す計画(Plan)と実施(Do)というサイクルを確立することを目指すべきであると思われる。

	大項目	項目	備考	適応する調査
大学の機能評価	ハード面評価	建物	建物の良し悪しではなく機能の評価	総合アンケート
		設備	設備の良し悪しではなく機能の評価	総合アンケート
		インフラ	ネットワークなどの評価(≒設備)	総合アンケート
		その他のハード・環境	大学周辺環境をハードとして評価	総合アンケート
		ハード面の総合評価	ハード面の総合評価	総合アンケート
	ソフト面評価	講義科目評価	科目自体の評価と学生の満足度	授業アンケート
		ゼミ・卒論評価	科目自体の評価と学生の満足度	授業アンケート
		実験・実技評価	科目自体の評価と学生の満足度	授業アンケート
		個別カリキュラムの位置づけ	全体の中での興味のある授業、好きな授業・役だった授業などの確認	総合アンケート
		授業以外のカリキュラム	学生からの評価と満足度	総合アンケート
		カリキュラム以外のサポート	ガイドブックやオフィスアワー制度、就職支援などの評価	総合アンケート
		卒業生の人材評価	基礎能力、人材、専門性など	総合アンケート
		ソフト面の総合評価	ソフト面の総合評価	総合アンケート
	大学自体の評価	関係者の満足度	卒業生	KITでの満足度
在学生(在学・卒業直前)			KITでの満足度(保護者も含む)	総合アンケート
募集・入学(新入生)			高校生(新入生)から見たKIT評価(保護者も含む)	総合アンケート
人材輩出(企業)			KITのOBを通して見るKITの評価	総合アンケート
社会(地域・社会一般)			周辺社会からのKITの評価	※現在実施不可
教員			KITの満足度、職場としての満足度	総合アンケート
職員			KITの満足度、職場としての満足度	総合アンケート
公開情報	相対的な評価測定	募集・入学状況	※KITとして、どの数値をウォッチしていくのか検討すべきだと思われる。	
		就職状況	※競争率、偏差値、人気ランキング、就職率、経理・財務状況など、他大学との相対評価になると思われるが、KITの理念に通じるもの取り上げる。	
		社会貢献状況		
		経営・資金状況		

3.総合アンケートの設計に関して

■質問項目の考え方

2003年に前項の考えを一步進めて、下記のような観点から総合アンケートの見直しを行った。

ポイント	考え方
対象者の整理	<ul style="list-style-type: none"> ● 良い大学であるためには「学生の満足度」を向上させるだけではなく、教職員には良い職場であり、企業・地元にも良い大学である必要がある。それらの考えをもとに利害関係者(ステークホルダ)を整理した。 ● KITのステークホルダを「高校生(とその保護者)」「在學生(とその保護者)」「卒業生」「教員」「職員」「企業」「高校教員」「地元地域」と位置づけ、その満足度を測ることを主目的とした。
質問分野の整理	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査項目を洗い直して「KITの機能面の評価」「KITの満足度」「社会が求める人材像」という3つの質問群に整理し、結果を将来的な改善に結びつけやすいようにした。 ● 主に在學生に聞く「KITの機能面の評価」に関しては、「施設・機能・サービス」「授業」「学習環境や学習支援」「学生生活」「就職・進学支援」という5つの領域で構成した。
結果のフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートは「聞きっぱなしにしないで協力者にフィードバックする」という基本的な考えに基づき、「学生用(ネット上で公表)」「企業用(協力企業に郵送)」も作成している。 ● 企業に対するフィードバックは、大学の姿勢を示す有効な機会になっているものと思われる。

■対象者と質問内容の関係

対象者と聞く内容は下記の通りに整理し、各々が比較できるようにした。

対象者	KITの機能面の評価					KITの満足度	社会が求める人材像		備考 (独自の設問など)
	施設・機能・サービス	授業	学習環境や学習支援	学生生活	就職・進学支援		社会が求める人材像	現在の自分の能力	
新入生 (入学直後)	-	-	-	○	-	○	-	-	入学経緯、入学後の希望を聞く
1年生	○	○	○	○	-	○	-	○	
2年生	○	○	○	○	-	○	-	○	
3年生	○	○	○	○	○	○	-	○	
4年生 (卒業・修了直前)	○	○	○	○	○	○	○	○	
卒業・修了生 (卒業して1年経た卒業生)	○	○	○	○	○	○	○	○	
教員	○	○	○	○	○	○	○	○	職場満足度を聞く
職員	-	-	-	○	-	○	-	-	職場満足度を聞く
企業(3年に一度実施。過去3年間に卒業生の入社があった企業)	-	-	-	-	-	-	○	○ 卒業生の能力	人間力に関する考え方を聞く

4.授業アンケートの設計に関して

■質問項目の考え方

2005年に調査内容の整理をして質問項目の見直しを行っているが、その際には下記のような観点で見直しを行った。

ポイント	考え方
受講の流れによる整理	<ul style="list-style-type: none"> ● 各科目の受講の流れを整理して、授業改善に役立てやすいデータを収集する。 ● 「受講前」「受講当初」「受講中」「受講後」というフェーズに分けて質問を考えた。
質問の内容による整理	<ul style="list-style-type: none"> ● 質問を内容によって整理して重複を避け、できるだけ少ない質問で広い範囲を聞けるようにした。 ● 大まかには「授業内容」「授業支援」「学生の姿勢」「教員の姿勢」「総合満足度」に分けて質問を考えた。
学生と教員の対比	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでは学生の取り組み姿勢だけを聞いていたが、「教員の姿勢」を聞くことで学生と教員の両者の姿勢を比較できるようにした。 ● また、「教員の姿勢」を聞くことで満足度に埋もれがちな「楽勝科目」の把握もできるようにした。

■現在の質問内容

上記の流れと内容の整理から質問を下記のように考えた。

	質問内容	流れ	内容
A	受講前、この科目に興味はありましたか。	受講前	学生の姿勢
B	最初の授業で学習支援計画書の説明を受けて、この授業の概要や進め方、身につく能力を理解できましたか。	受講当初	授業支援
C	授業を受ける際、熱意を持って受講し、理解するために努力しましたか。	受講中	学生の姿勢
D	1回の授業に対する予習・復習、課外学習活動はどの程度行いましたか。	受講中	学生の姿勢
E	教科書・指導書の内容は授業の理解のために適切でしたか。	受講中	授業支援
F	課題またはレポート等は授業内容の理解を深めるのに役立ちましたか。	受講中	授業支援
G	授業内容は学習支援計画書に沿っていましたか。	受講中	授業内容
H	授業の進度は内容を理解するのに適切でしたか。	受講中	授業内容
I	授業内容をよく理解するための、学習相談(オフィスアワー、チューターなど)は有効でしたか。	受講中	授業支援
J	授業や学習相談を通して、教員の熱意を感じることができましたか。	受講中	教員の姿勢
K	授業を終えて、あなたはこの科目に満足していますか。	受講後	総合満足度

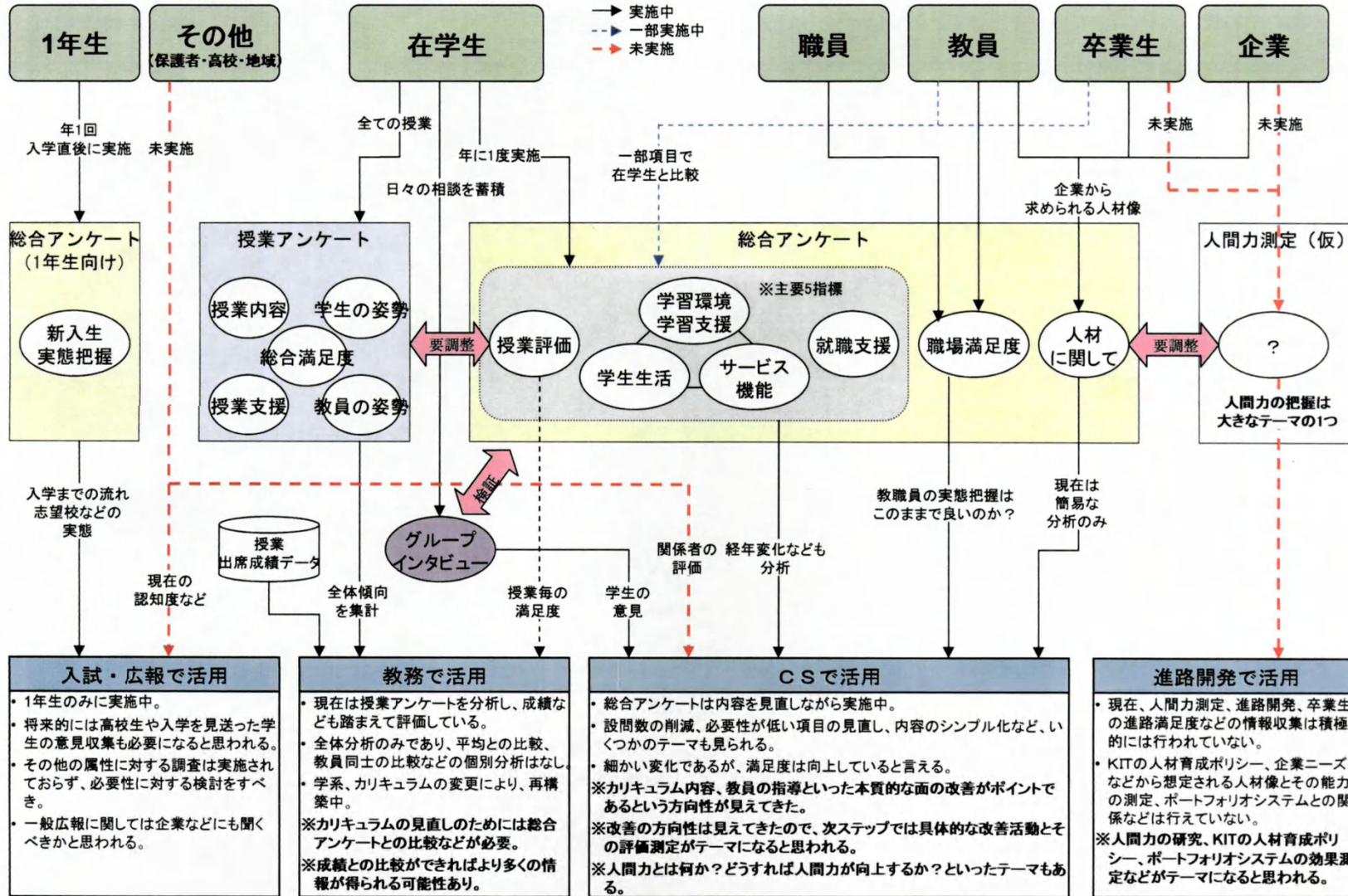
■分析方法

主な集計・分析方法は下記の通り。

- 単純集計
- 経年比較
- 学年毎比較
- 学年毎、学期毎比較
- 同一学生群の追跡比較
- 学部別比較
- 学科別比較
- 科目区分別比較

5. 主なアンケートの位置づけ

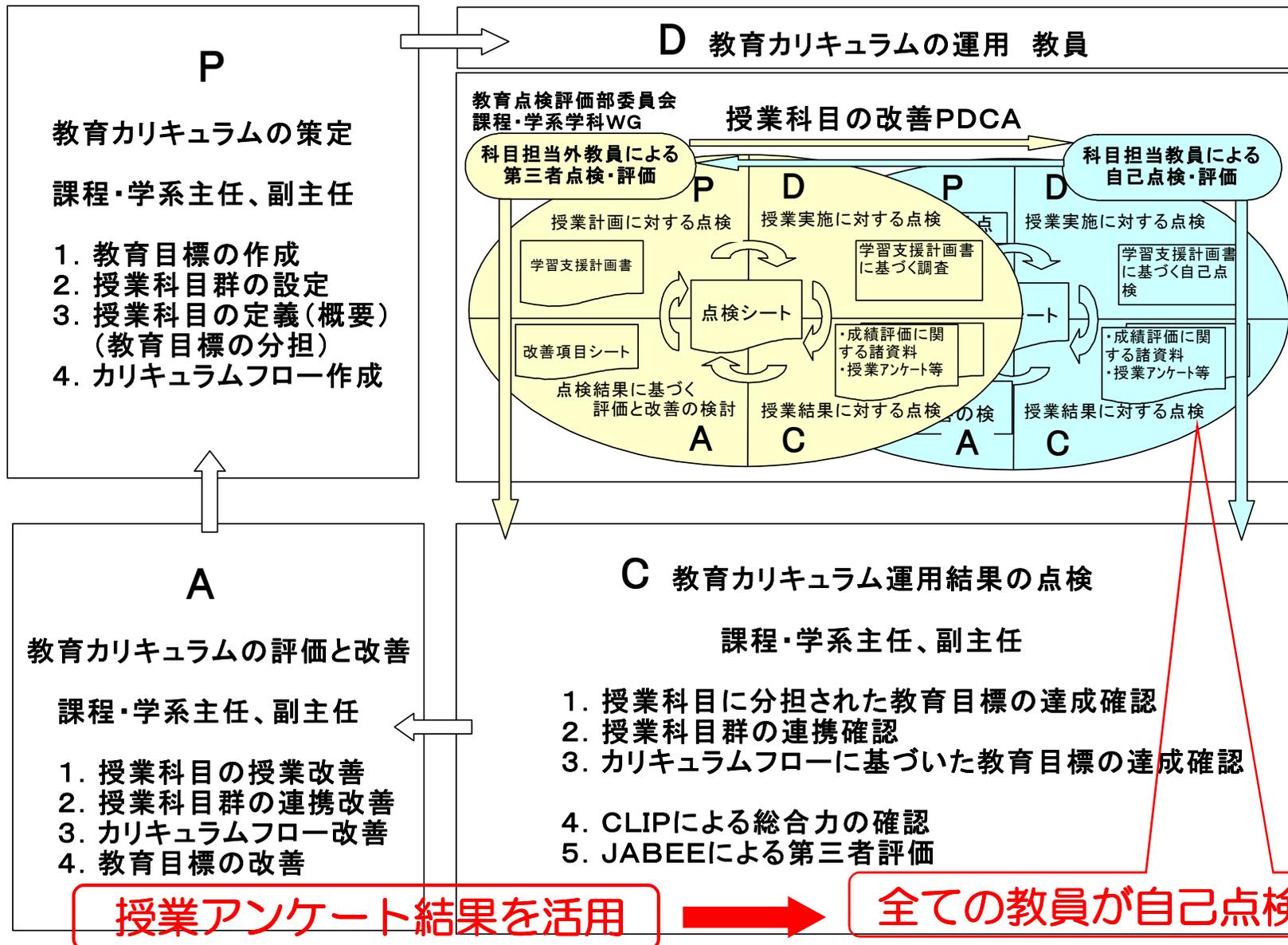
現在、KITで実施されている各種調査や情報収集をまとめると下記ようになる。(上段が調査対象者、中間が調査・情報収集方法、下段が業務・部署)



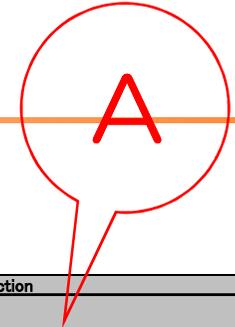
- 「学生の行動目標達成度自己評価」
- 授業や教員についての不満、意見、改善要求に関する自由記述項目
- 該当科目で良かった点に関する自由記述項目
- その他、科目HPによる独自のアンケート
- 授業アンケート結果

フィードバックコメントシステム：Web公開

教育プログラムの点検・評価と改善のためのPDCA



全ての教員が授業を自己点検



(自己点検)	
担当者名	久保 猛志
開講期	1期
科目名	建築環境学

授業点検シート

授業アンケート集計結果通知後に実施してください。

点検事項	点検項目	Check (該当するチェック項目に「1」を記入してください)							Action		
		評価チェック			評価の根拠となるデータ						
		良好	改善の余地あり	要改善	A 科目担当者による観測	B 評価結果 数値データ	C 授業アンケートの コメント	D 授業アンケートの E 受講生との面談 F 授業参観の報告 G 他の教員からの情報		その他の具体的なデータ	
P および 授業計画 内容 (P i a n)	学習教育目標 および科目群中の 位置づけ (カリキュラム・ガイド ブック等)	学習・教育目標は当該教育 プログラムの教育目標に適 合しているか 受講する学生にとって妥当 であるか	先立って履修する関連科目との間に適切なつなが りがあったか (科目名: なし)							建築環境・設備についての入門科目であり、先行する関連科目	
	学習支援計画書	学習・教育目標は課程・学科 の教育目標を担う表現となっ て、学生に周知されているか	学習支援計画書にこの科目で扱べき内容が過不 足なく網羅されていたか	1					1		
	課程・学科・学系 特有の点検事項		後続する上級科目を履修するために必要な、知識 と技能を修得できたか (科目名: 環境計画)	1			1		1		
	授業内容 (教育目 標や学習支援計画 書との合致ほか)	授業内容は学生にとって適 切であったか	授業内容の質および量は、学習・教育目標を達成 するために適切であったか	1			1				
	授業運営	学生にとって、行動目標を達成 できる授業運営であったか	授業内容、自習課題、宿題は、効果的で学習意欲 を高めるものであったか	1			1				授業アンケートのコメントに課題が多いとの記述があるが、特に 過重なものとはなっていないと判断する。
D 授業 運営 (D o)	テキストおよび その他の教材 (実用段階)	教材は適切であったか	宿題や自習課題の質・量は、学生の予習・復習時 間を考慮して適切に与えたか	1			1				
	達成度評価	行動目標に対する達成度を 適切に評価できたか	適切な時期に適切な回数の試験、小テスト、レポ ート等を実施したか(実績を別表に記入)	1			1				
	課程・学科・学系 特有の点検事項		学習・教育目標と授業内容が合致していたか	1			1				
			教材はわかりやすく効果的、かつ、学習意欲を高め るものであったか	1			1				
			学習支援計画書に記載されている総合力指標通り の評価方法・割合となっていたか	1		1					
			学習支援計画書に記載されている標準的な達成度 レベルが合格基準となっていたか	1		1					

※Aについては、根拠資料を可能な限りCLIP E-fileに含めて提出して下さい。

この科目の授業で特に工夫した点と自己評価

・建築設備の全体像を把握してもらうために、各種設備の系統図を資料の中心に描き、その周辺に関連する設備機器類の図や写真・イラストを配布する形のプリントを6種類準備し、1時限につき1枚ずつを利用し、内容の解説を行うと共に、当該時限の後半に、プリントで説明した設備に係わる小課題を課し、理解を深めさせた。
 ・最終課題として、講義を行った建物内に設置されている建築設備を自ら調べさせ、観察力や行動力等を身につけさせることを考えた。

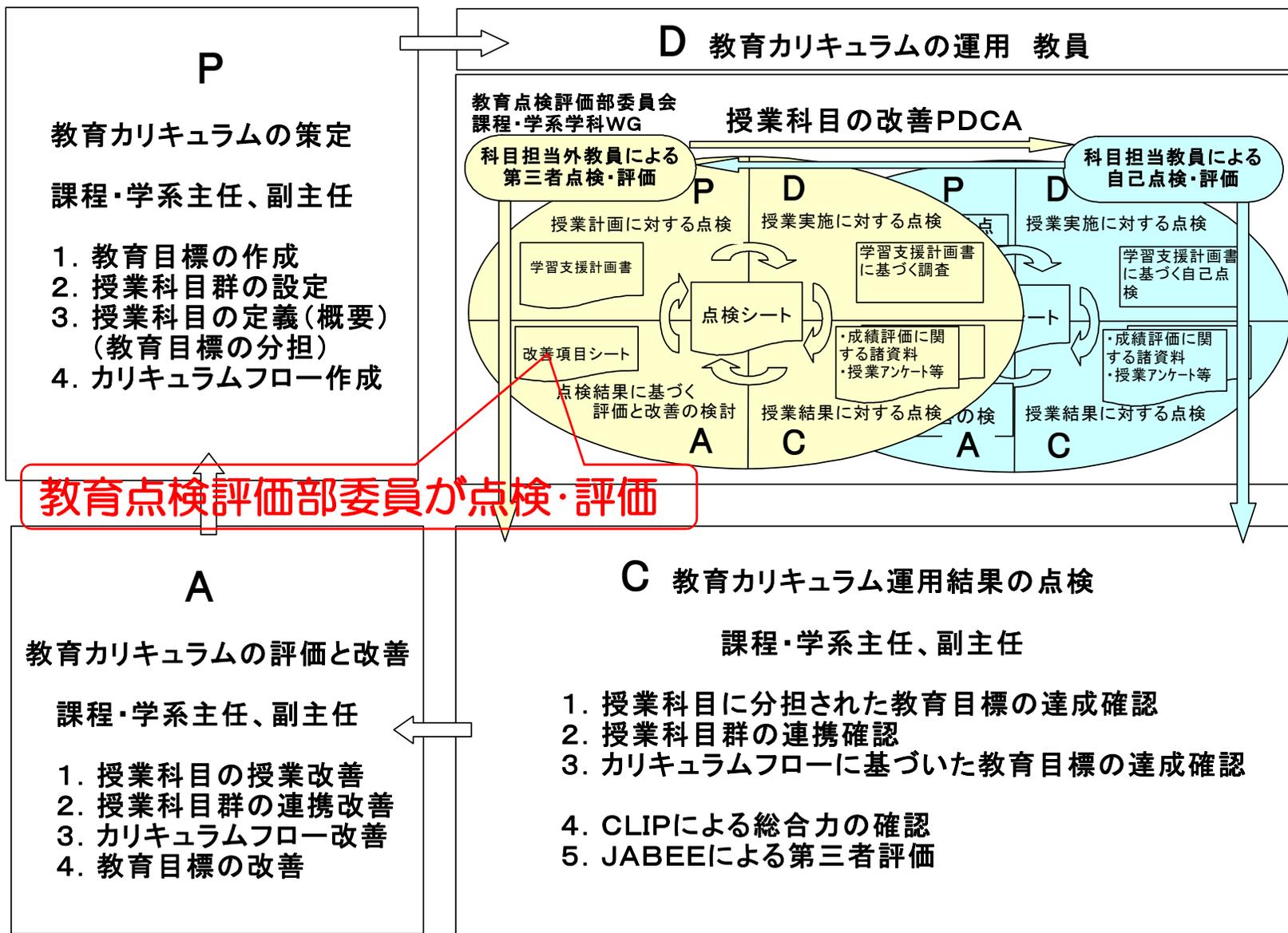
別表

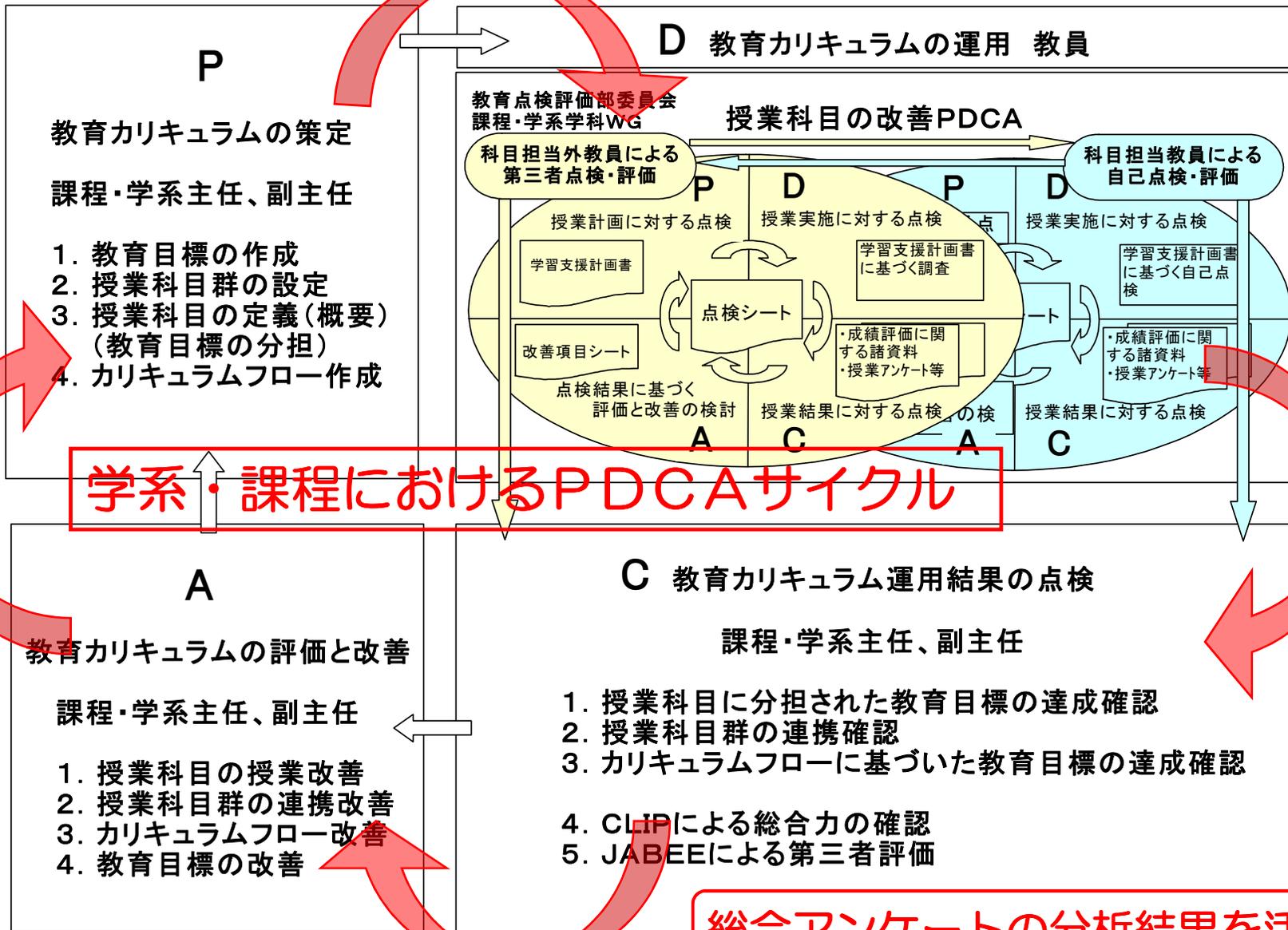
評価項目 と 実施回数 (実績)	試験	回
	クイズ・テスト	6回
	レポート	1回
	成果発表(口頭・実技)	回
	作品	回
	ポータルフォリオ	回
その他	回、回、回	

授業アンケート項目に対応した自己評価(別紙)

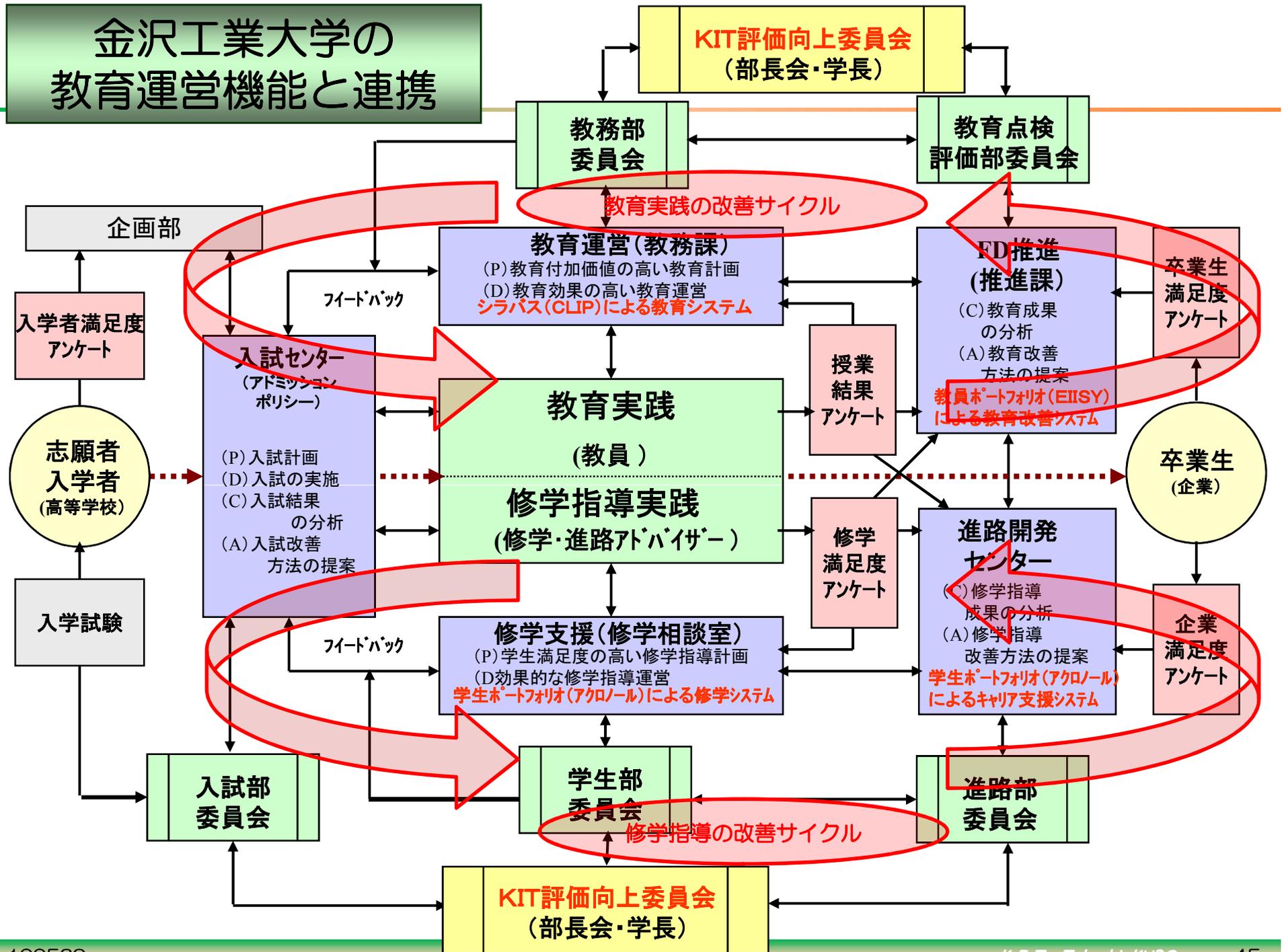
全体的な意見

個別授業に関わる問題	・膨大な範囲の建築設備を網羅的に説明し、建築物における建築設備の重要性に対する理解を得ることを目標としたが、時間的に若干難しい面が認められる。
教育プログラム または 全学的な問題	





金沢工業大学の 教育運営機能と連携



大学の多様性と評価

京都大学 工学研究科

日本学術会議 第3部会員

北村 隆行

日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員
国立大学協会 大学評価専門委員会 前委員長
京都大学 大学評価実行委員会 前副委員長

性善説と性悪説

評価システムの例（例：緩い基準）

多様な発展をもたらす包容力 ○
（社会から見た大学性善説）

甘い評価 ×
（社会から見た大学性悪説）

今日はできるだけ性善説で

（例：厳しい基準）

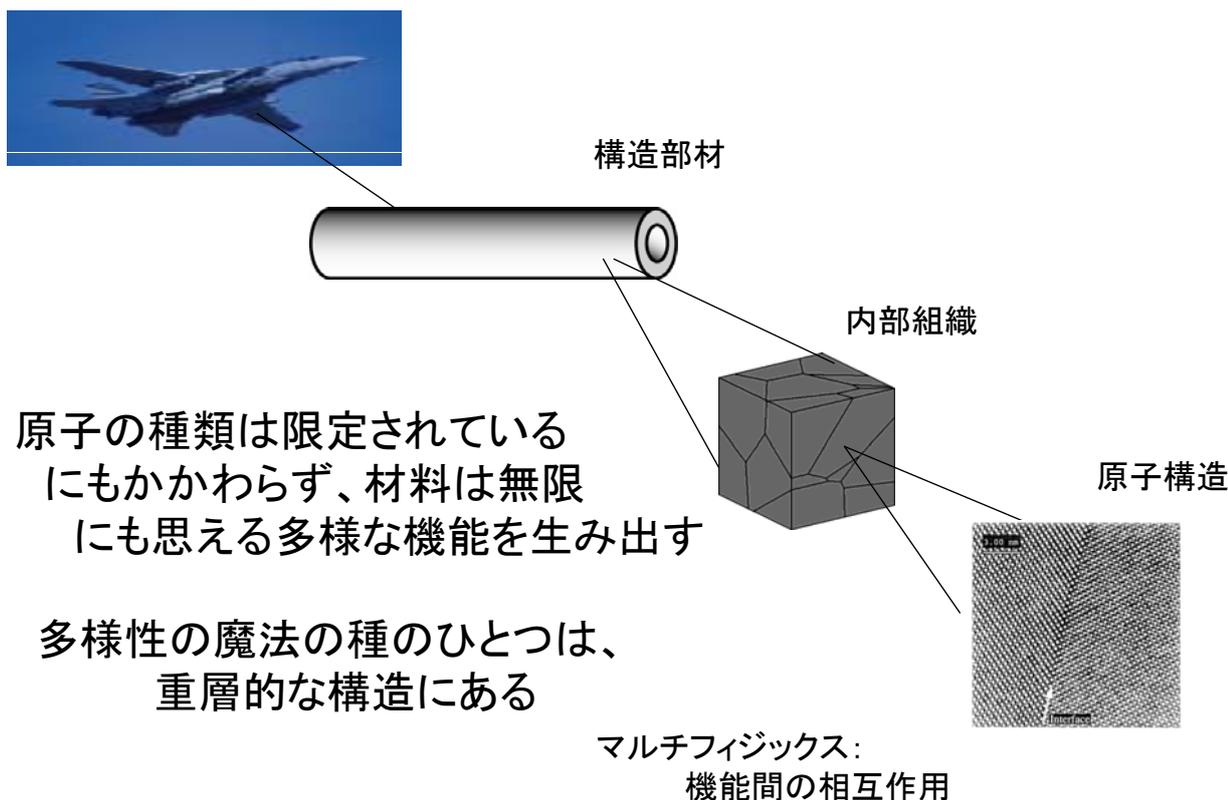
努力に見合った果実 ○
（大学から見た規制当局性善説）

（規制当局から見た大学性悪説）
教育・学術に対する抑圧 ×

（大学から見た規制当局性悪説）

良い評価の具体像は、性善説と性悪説によって大違い
現実には両方の混合

マルチスケールな組織構造



大学機能に強靭さをもたらす多様性

良質な多様性が「教育の質」の根幹である

機能分化

中教審(我が国の高等教育の将来像:2005)
第2期中期目標計画(国立大学法人)

専門分野別

認証評価、現況分析(法人評価)
文科省から学会会議への審議依頼

各大学の教育の機能

内部構造(組織)の多様性
分野ごとの多様性

第1フェーズから第2フェーズへ

- 実効ある内容の深化 **大学の努力と評価機関の努力**
システム設計段階から 個々の内部組織の強化段階へ

- 評価文化は足元から **学术界全体としての努力**

専門家(研究者)集団の評価になっていないか？

研究と実用：用語の特殊性、歴史・事例への過度なこだわり、
評価手続きの微細・詳細化、……

多くの人が議論できる参考資料は整理・整備されているか？

評価専門家ではない教員が、日常的知識(専門分野を含む)の範囲で議論できる
素地はあるか？ 参考資料 学会等の学术界全体としての活動

組織(分野)別評価は すでに認証評価の中にある

大学基準協会

新大学評価システム ガイドブック

平成23年度以降の大学評価システムの概要

評価項目

- ・大学・学部・研究科の理念・目的は、適切に設定されているか。
- ・大学の学部・学科……教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものとなっているか。
- ・学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
- ・教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
- ・教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

適切な授業科目の開設、教育課程の体系的編成、相応しい教育内容、教育方法

高等教育評価機構、大学評価・学位授与機構も組織関連評価部分あり

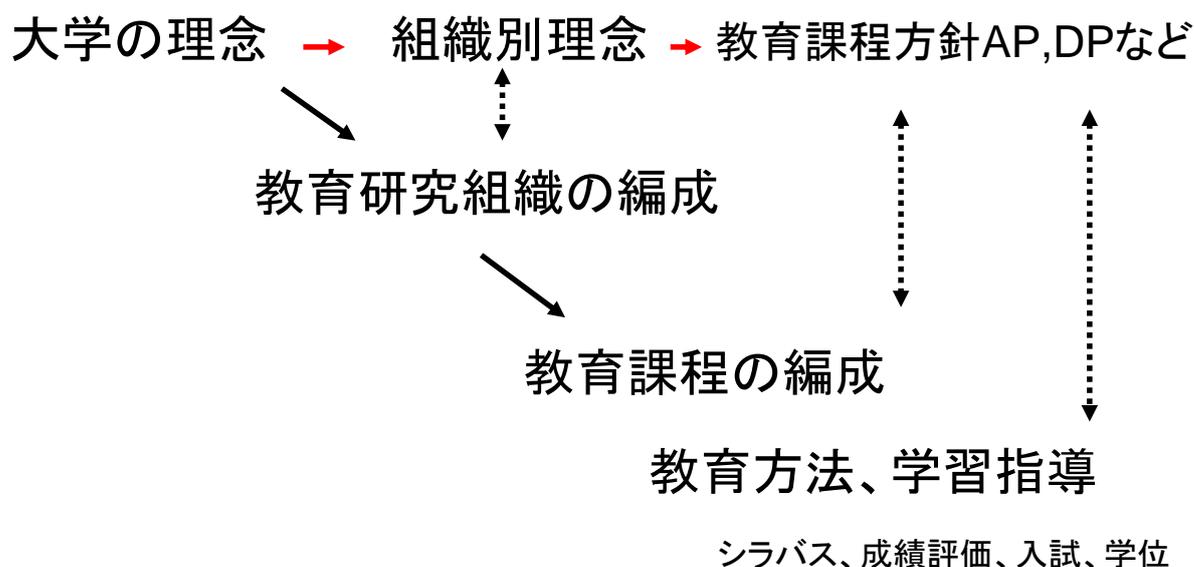
大学の報告書をざっと見て

- 大学の理念・目的・建学の精神
社会との関連 比較的しっかりしている
抽象的 Key words的

- 学部・研究科の理念
苦慮の後が見えるもの、 ???のもの

しっかりした組織は、整理されたpolicyをもっている

評価のための報告書基本構造

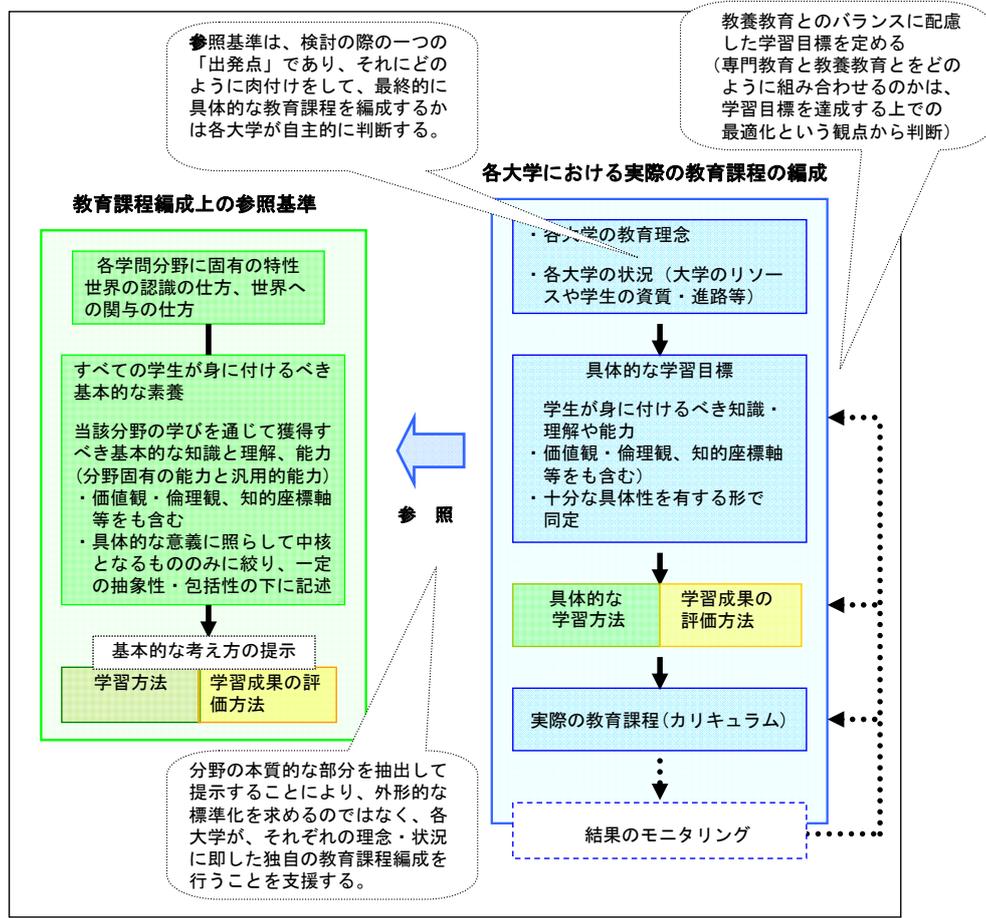


シラバス、成績評価、入試、学位

これからの質向上のための具体的方策
組織(分野)別の理念(多様性)の実質化

しかし、私が実際に作製するとなると、茫漠として、途方に暮れる

学術会議の参照基準



参照基準のイメージサンプル(教育学)

(1)教育学の定義

教育学は、人間の発達と学習に関わる事象を考察する学問である。人間が生物学的・生理学的な条件によって内的に変化することが発達であり、社会的・文化的な条件のもとで外界からの刺激を取り入れて変化することが学習である。ここで言う人間の発達と学習は、乳幼児期や青年期にとどまるものではなく、人生のすべての段階におけるそれを含んでいる。

--- 以下、その詳細が、A4約1ページ説明されている ---

↓

「大学の理念」を重ねて考えることによって、各部局の理念の中央値を仮設定できる。その根拠の説明まで想定できる。

↓ ↑

部局で議論を深めやすい。独自部分を明確にできる。

各教育組織の理念作製・深化の**「参考書」**
 評価において、「理念」の理論的根拠を強固する

参照基準のイメージサンプル(教育学)

- (2)教育学に固有の特性
- (3)教育学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的素養
- (4)学習方法および学習成果の評価方法に関する基本的な考え方
- (5)教育学と教員養成

--- A4約10ページ---



教員組織やカリキュラム構成のための論理的指針(中央値)を仮設定できる。その根拠の説明まで想定できる。



部局で議論を深めやすい。独自部分を明確にできる。

カリキュラム作製・深化の「参考書」
評価における理論的根拠の強化

認証評価と法人評価

認証評価 学校教育法

教育研究水準の向上

法人評価 国立大学法人法

年度評価、暫定評価、最終評価 (通称)

業務運営に関する目標(中期目標)に関する評価

教育研究の質の向上

業務運営の改善及び効率化

財務内容の改善

教育研究組織運営についての自己点検評価と情報提供

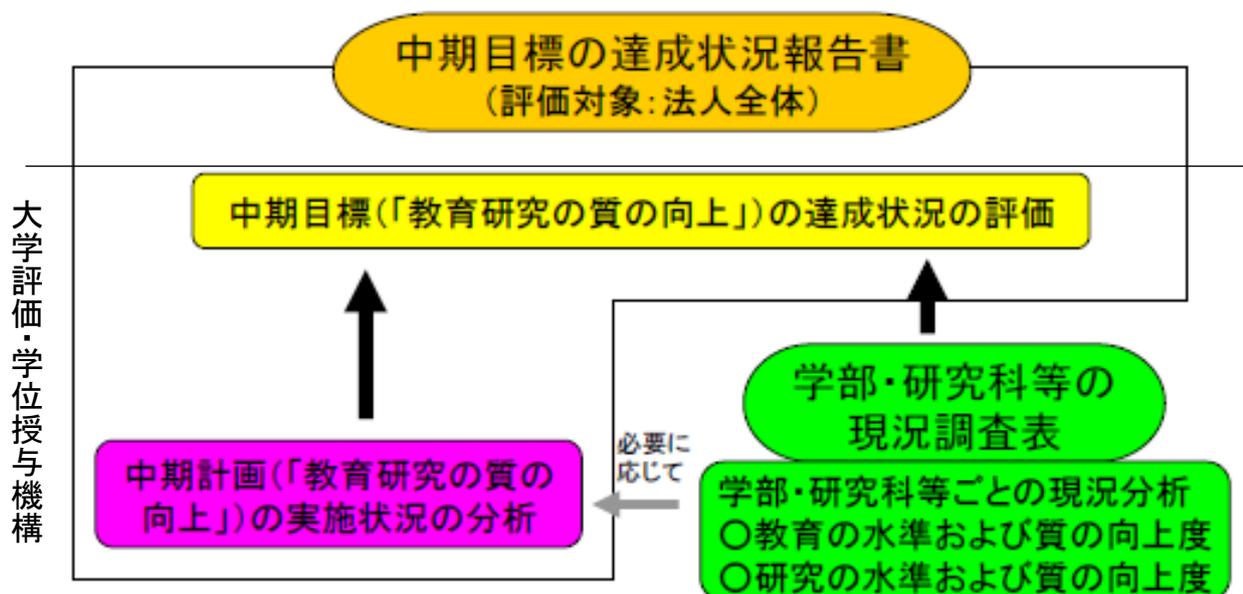
その他業務運営の重要事項

教育研究については、大学評価・学位授与機構に要請

文科省の評価委員会は、その結果を尊重

組織別評価

法人評価(暫定評価)



お金(交付金、助成金)と評価

全体の定量化(成績付け)が不可欠

好成績狙いの目標設定と自己点検・評価 傾向と対策 的対応

良い点: (経営・運営)指標が比較的明確なものには有効
改革速度が速く、結果は明瞭

悪い点: (教育の質(多様性))定性的性格や長期的視点
の重要性とは不整合



・教育の「質」評価は、認証評価で行っていることを勘案して、法人評価の対象からはずす。すなわち、法人運営に直接関わる部分のみを対象とする。

どうしても教育の質評価が必要ならば、認証評価を参照。

・認証評価とお金 → 教育とお金

政治政策立案者の責任は大きい

教育の質に関する評価の インセンティブ (性善説)

質の維持向上の具体的取組み

具体的な改善を行えること (反対者への武器ともなるほど強力)
構成員の教育への意識を高めることができること

大学自身の責任は大きい

社会からの認知

認証評価が社会から認められていること

detailを見ない一般社会から質に対する信頼を得ていること
予算処置を考える組織から信頼を得ていること
学生の将来に関わる企業社会から信頼を得ていること
入学希望者 (高校、親等を含む) から信頼を得ていること

認証評価機関の責任は大きい

評価の今後へ (性善説)

大学

もちろん、これらのinterfaceも重要である。

- ・教育の原点は大学の自律的活動にあることを再認識し、真摯に自らを見る。
- ・教員間の教育に関するコミュニケーションを図る。
- ・業界用語 (PDCAやIR) に基づく「形式」にとらわれず、実質的な活動を行う。
不要な特別組織や仕事を自ら作らない

評価機関

- ・評価が社会に認知される活動を積極的に行う。
- ・大学から信頼される評価に努力する。
評価方法 (詳細になりすぎない、非評価専門家の教員がわかるシステム、……) など

学術コミュニティ (大学、評価機関、学術会議、学会、……)

- ・評価文化の成熟を図るための具体的(!)活動を行う。
業界人以外からでもわかる「評価」の議論を！！
評価は学術の発展の方策 (必要悪との考えも?) であることの認識
評価機関からの大学へのアドバイスは、有用な指針

政治・政策

- ・教育に対するポリシーを明確にする。
- ・教育を支える具体的施策と実行力。

各分野における参照基準の作成のためのサンプル（未定稿）

この文書は、あくまでも、各分野における参照基準の作成にあたって、形式・表現、及び、記述内容の抽象性／具体性の大きな参考にしていただくために、一委員（広田照幸）が私的な学問的見解に立ちつつ、サンプルとして作成してみたものです。もしも参考になる文章や表現があれば、実際の参照基準の作成において、そのまま利用させていただいて差し支えありません。なお、教育学の参照基準が作成される際には、当然のことながら、このサンプルとは別に、あらためて議論がなされるべきこととなります。

教育学

（1）当該学問分野の定義

当該学問分野について簡単な定義を行う。学問分野としての実質的な自己同定は次の2で行うので、他分野との境界線が明確である分野については、ごく簡単な記述でも構わない。必要に応じて隣接分野との関連についても適宜に言及を行う。（A4用紙（40字×40行）1枚程度に収める。）

1. 教育学の定義

教育学は、人間の発達と学習に関わる事象を考察する学問である。人間が生物学的・生理学的な条件によって内的に変化することが発達であり、社会的・文化的な条件のもとで外界からの刺激を取り入れて変化することが学習である。ここでいう人間の発達と学習は、乳幼児期や青少年だけにとどまるものではなく、人生のすべての段階におけるそれを含んでいる。

教育とは、意図的にある個人の発達を制御し、あるいは、学習を組織化しようとする誰か他者による活動をさす。個人の発達や学習は他者の意図とは関わりなく生起するものであるが、よりよい人間の生き方や社会のあり方を望む他者が、ある個人を変化させることを目的として働きかける場合、それが教育と呼ばれる。教育は、教育的な意図の存在によって、他の活動から区別される。

教育学が考察の対象とするのは主に教育である。教育は、現代社会においては、さまざまな形で制度化されている。学校は、教育的意図に基づいて、教育を第一義的に目的とした社会的装置である。現代は、公教育制度という大規模な装置を現出するに至っている。また、社会教育・生涯学習として、成人を対象にした制度も存在する。家庭において、親子の間でなされる教育なども、考察の対象となる。教育的意図に基づいて企業や矯正施設などでなされる活動も考察の対象となる。このように、教育学の考察の対象は、社会の全般でなされるあらゆる教育をカバーすることになる。

しかし、教育的意図が存在しない発達や学習もまた、考察の対象に入る。教育が成立するための条件や背景を考察するために必要だからである。同様に、教育学は、教育という活動とは直接関わらない人間の生理的性質や、社会における政治・経済・文化の諸側面の考察を含むこともある。それらは、適切な教育目標や教育手段を選択したり、既存の教育

目標や教育手段を反省的にとらえたりするうえで有効なかぎり、教育学の考察対象となりうるといえる。

教育学には、何が教育を通して実現されるべきであるのかについての規範的な考察、人間の性質や社会の状況についての客観的・実証的な考察と、どのような手段や方法が望ましいのかについての技術的・実践的な考察など、多面的な主題が含まれている。

ここでは、教育学の簡単な定義、定義を構成する主要な概念の説明、及び、教育学の対象の範囲、教育学内部の3つの主要なアプローチの区分を説明した。定義に関しては、もっと簡潔に書くやり方もあるはずだが、教育学については、「教育の仕方を考えるだけの学問だろう」という世間からの誤解があるので、ここではやや詳しい定義を与えた。誤解の余地のない分野であれば、簡潔な定義でよいと思われる。なお、教育学内部の勢力争いを誘発させないため、全体を包括した記述をしつつ、(下位)学会の名称と重なることがないように工夫した(広田)。

2. 当該学問分野に固有の特性

学問とは、世界（人間、社会、自然）を知り、世界に関わるための知的営為であり、それぞれの分野に固有の世界の認識の仕方、世界への関与の仕方が存在している。学生に何を身に付けさせることを目標にするにせよ、当該分野の固有の特性に根差したものでないならば、カリキュラムの体系性と構造の適切さが拠って立つ基盤自体に合理性が存在しないことになってしまうだろう。

従来、ともすれば暗黙的に理解されてきた各分野に固有の特性について、学術的な観点からきちんと同定することは、参照基準全体の妥当性と、それを参照して編成される各大学のカリキュラムの妥当性とを根底で支える基盤となるものである。必要に応じて当該分野の基本的な知識や理解を具体例に用いながら、一定の厚みのある記述を行うものとする。（A4用紙2～3枚程度）

2. 教育学に固有の特性

〔教育学に固有の視点〕

教育学に固有の視点は、人間の可変性への関心である。人間の理解や社会の理解において、人間の可変性を中心に据えて考察を進める点に、教育学の特徴がある。

それは通常、発達可能性・学習可能性・教育可能性という語であらわされている。個々の人間は発達し学習する可能性を持つ存在として生きており、現に特定の生物学的・生理学的な条件と、社会・文化的な条件のもとで、発達し、学習する。そこでは、人間の発達可能性・学習可能性が発現する環境や条件が考察されることになる。また、与えられた条件のもとで、ある教育目標と教育方法をもった教育が、被教育者の変化を期待してなされる。そこでは、教育可能性が教育という活動の前提として想定されている。

ここで発達可能性・学習可能性・教育可能性というのは、無制約で無限の可能性を意味するわけではない。教育学の考察は、発達の制約性、学習の困難さ、教育の限界を、同時に見きわめるものでもある。生物学的な条件、社会・文化的な条件が、どのように、種々の可能性をある特定の範囲の中にとどめているのかを明らかにすることが、教育学の重要な課題でもある。

人間を対象とする他の諸科学は、すでにある人間の存在の様態を与件として考察を組み立てることが多いのに対して、教育学では、人間が変化すること及び人間を変化させることを、学問的な関心の中心に据える。教育学に固有の世界認識の仕方、世界への関与の仕方は、この点にその本質があるといつてよい。

〔多様なアプローチ〕

教育学は、人間の可変性に対して、多様なアプローチで考察している。その多様性が、一つのアプローチでは生じてしまう部分性や偏りを相互に補完する関係にある。

第一に、規範的な考察というアプローチである。教育を通して何が実現されるべきかを定めるためには、たくさんの種類の価値の間の関係が考察されねばならない。教育目的や教育内容をめぐっては、人間や社会についての科学的言明から教育で実現すべき価値を導出できるかどうかについて、多くの議論がなされてきた。教育それ自体が独自の価値を持つべきであるという議論もある。教育制度や教育方法やもまた、特定の形態の制度や方法が特定の価値と親和的であるという点で、規範的な考察の主題であることをまぬがれない。

第二に、客観的・実証的なアプローチがある。人間の性質に関して、教育の実態に関して、あるいは被教育者がそこで生活することになる社会の様態について、客観的・実証的な記述や説明を行うことによって、より確実な知の基盤の上に教育を組織化しようとするものである。

第三に、技術的・実践的なアプローチである。それは、歴史をさかのぼれば、技（テクネー）としての洗練を、知的考察の対象に据えることである。近代教育学の成り立ちの局面までさかのぼると、そこに見出せるのは、人間が特定の未来構想の下で、次世代の人間を意図的・設計的に作り出そうとする技術的・実践的関心である。それは、より円滑で、より効果的な教育のあり方を追求するアプローチとして発展してきた。特に、教授学（ペダゴジー）の長い伝統は、教育という営為をより成功裡に達成しようとする技術的・実践関心を背景にしている。公教育制度が形成された後は、教授場面、すなわち教育方法や教育内容の考察にとどまらず、教育制度や政策、学校経営に関わる主題もまた、技術的・実践改善の関心のもとで考察されてきた。

〔教育学の役割〕

教育学の探求は、多くの場合、「よりよい教育」を実現しようとする実際的関心に支えられている。特に、教育目標の定立、教育制度の設計と運営、教育方法の選定、実施された教育の効果や意図せざる結果についての配慮といった、教育のさまざまな側面が考察の課題となる。

しかしながら、「よりよい教育」という規範はアприオリに存在するわけではなく、また、そうであるがゆえに、教育学が考察すべき課題は単なる技術的・実践的課題ではない。多元的な価値が許容される民主的社会において、だれもが合意する理想がただ一つだけあるのではないことを考えれば、教育目標の定立から実施された教育の効果や意図せざる結果についての配慮までの全過程は、常に価値対立的・論争的な主題であることが明らかである。

教育は他者の学習を組織化しようとする営みであるため、常に未来性、不確実性、価値選択性を持っている。また、まさに同じ理由から、暴力性や排除性を原理的にはらんでもいる。教育は人間の自由を増大させ、平等を促進し、社会の豊かさを増進させることができるものであると同時に、他者の自由を抑圧し、不平等を固定化し、他者の生存を脅かす活動としても機能しうるのである。

それゆえ、教育学において「よりよい教育」をめざすことは、単に技術的・実践的な課題解決を意味するのではない。教育学には、技術知の側面と並んで、反省知の側面が重視されることになる。すなわち、教育学の根幹には、人間の性質や社会の過去や現状についての科学的な知見と、人間や社会の理想に関する諸理念についての注意深い吟味とを前提とした反省的な認識が存在しなければならない。

教育学において単に技の洗練がめざされるのではなく、規範的考察と実証的考察とが不可欠な要素であるのは、この反省的な認識を必要としているからである。教育が他者の自由の抑圧・不平等の固定化、他者の生存への脅威を生まないためには、教育を通して実現がめざされる諸価値をめぐる規範的な考察と、被教育者及び社会の現状についてのより確実な客観的な知見とをふまえて、教育のあり方が慎重に選ばれる続けることが必要なのである。このような、教育学における反省的な認識から得られる洞察を、教育の特定の形式の適切さ／不適切さに関する判断に資する知と呼んでおく。

前述したとおり、教育学では、人間が変化すること及び人間を変化させることが、学問的な関心の中心に据えられている。そこでは、人間の発達可能性と学習可能性を前提として、教育の可能性が追求されることになる。

そこでは、技術知としての教育学と反省知としての教育学の両方の知見を組み合わせ、さまざまな課題やさまざまな対象に関して、教育可能性と教育の限界とに関する判断と、教育の特定の形式の適切さ／不適切さに関する判断とを、より確実な知的基盤の上でおこなえるような知を提供することが、教育学の主要な役割となる。

われわれの生きる現代社会、われわれの生は、解決されるべきたくさん課題を抱えている。そうしたたくさん課題に対して、発達・学習・教育によって何をどこまで解決できるのか、また、どのような教育の形式がその解決に有効に資するのかという観点から、世界を認識し、あるいはそうした深い認識を携えて実践的に関与することが、教育学を学ぶことで獲得される固有の世界認識の仕方、世界への関与の仕方であるといえる。それは、逆にいえば、われわれの生きる現代社会、われわれの生における、たくさん課題に対して、発達・学習・教育によっては解決できない問題は何か、また、どのような教育の形式がその解決には役立たないのかを洞察しうるということでもある。

〔他の諸科学との協働〕

この点において、教育学は、他の諸科学と協働して、より深い人間理解、社会理解に貢献する。

教育という観点から深められた人間理解は、人間の可変性とその条件や制約についての知を提供しうる。もっぱらすでに現存する人間の様態を前提として人間の性質や行動を考察する他の諸科学が十分洞察できない部分を、教育学は補うことができる。

教育という観点から深められた社会理解は、人間の可変性をふまえた新たな社会の構想

を理論的・実践的に支えることになる。この点において、教育学は他の諸科学と協働して、社会の可変性とその条件や制約に関して考察する役割を果たすことができる。

ここでは、教育学に固有の特性を、4つの項に分けて論じた。記述の仕方としては、別の柱立てもありうる。「世界の認識の仕方」「世界への関与の仕方」については、教育学に固有の視点と論理的につながりがある記述を心がけるとともに、現実社会との関わりを明示するよう心がけた。また、他分野との関係についても言及することで、「教育学に固有」な点を明確にしたつもりである。ここでもまた、教育学内部の勢力争いを誘発させないため、記述にあたって(下位)学会の名称と重なることがないように工夫した(広田)。

3. 当該学問分野を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

2で記した当該学問分野に固有の特性を踏まえて、当該学問分野を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養を、以下の項目に沿って同定する。

- (1) 当該分野の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解
- (2) 当該分野の学びを通じて獲得すべき基本的な能力
 - a 分野に固有の能力
 - b ジェネリックスキル
- (3) 当該分野を学ぶ者として培うべき市民性

各項目において基本的な素養を同定する際は、その分野の学びを通じて、学生が今後「それぞれの人生」で成長していく基礎として、学士課程教育においてどのような能力を培うのか という観点に立ち、徒に項目を多数列挙することはせず、中核となるものに絞り込む。(各項目についてA4用紙1～3枚程度)

3. 教育学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

(1) 教育学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解

[教育学を学ぶことの本質的意義]

学生は教育学を学ぶことによって、現実の教育あるいは理論上の教育を、より合理的に考察し判断できるようになる。

あらゆる教育が何らかの価値の実現を目指したものであることは、前に述べたとおりである。では、どういう価値を、どういう内容や方法で実現しようとするのか、そこでは教育する意図と結果(望ましくない副次的結果も含め)の間にどういう関係があるのか。よりよい個人の生とよりよい社会を教育によってどう作り出すことができるのかを追求しつつ、同時に、善意の教育が悪夢のような結果をもたらす危険性をどう回避できるのか。教育は他者の生に関わるものであると同時に、社会の中で尊重されるべき価値の選択にも関わっているがゆえに、個人と社会に対して重大な影響を持っている。

教育学を学ぶことによって、学生たちは教育の複雑さと危うさ、教育可能性とその限界を知り、特定の教育形式の適切さと不適切さを見分けることが可能になる。それは、教育学を構成するさまざまなアプローチと知見とを学ぶとともに、教育学の学習に関連して人間や社会についての洞察を深めることによって、である。

[獲得すべき基本的な知識と理解]

教育学がカバーする領域は広大であるが、教育学を学ぶ学生は、通常、次のような事項について、基礎的な知識・理解が求められる。これらは、前述した教育学の定義、教育学の固有の特性と、緊密に結びついている。

○発達・学習・教育に関する基本的事項

発達・学習・教育に関するさまざまな原理や諸命題を理解することは、あらゆる教育について考察するための、最も重要な基礎となる。具体的には、例えば、*生物的・社会的な人間の発達と学習の機制に関わる知識、「教育とは何か」についての学問的裏付けを持つ説明、教育に関わる基礎的な価値や原理などが含まれる。*

○教育の歴史や制度と現状についての十分な理解

学校教育や社会に多様な形で存在する教育の諸現実、及び、実現すべきものとして提示されてきた教育の理念を適切に理解することは、対象や状況に応じて適切な教育のあり方を考えるための基礎となる。具体的には、例えば、*教育の歴史や制度に関する知識と、それが現在の教育の日常とどのように関わるのかについての知識、教育の現状についての多面的な知識、教育の場や教育の対象とされる者の現状についての知識、現実の教育を作り出す諸要因に関わる知識などが含まれる。*

○教育の可能性と限界、さまざまな教育形式の特徴及び長所と短所

教育の可能性と限界を原理的に理解し、それにもとづいて現実の個々の事象に関して適切な教育形式と不適切な教育形式とを判断できるようになることが、教育学の学習を通して身に付けられるべき基本的素養となる。教育学を学ぶことが単なる知識の暗記や技の習得にとどまらない点は、ここにある。具体的には、例えば、*教育という事象が持つ原理的な複雑性、現実の教育が持つ複雑な背景や構造、さまざまな教育形式の理論上の特徴及び長所と短所、さまざまな教育形式の現実への応用のされ方、現実に応用されたさまざまな教育形式が生み出す帰結に関する知識等が含まれる。*教育学がもつ限界や危うさもまた、同時に学ばれることになるであろう。

○現代社会における教育・教育学の役割と課題

教育のあり方は社会のあり方と密接に関わっている。それゆえ、学習者は、単に原理的・技術的な関心からの学習だけでなく、現代社会における教育及び教育学がもつ社会的・公共的意義や役割、解決すべき課題についての理解や洞察が求められる。具体的には、例えば、*現代社会が抱えるミクロ・マクロな課題に対して教育が果たしうる役割や課題についての解明、現代の教育が内在的に抱えるミクロ・マクロな課題の体系的な分析な*

どを含む。

○関連する諸分野等の学習及び諸経験

- ・教養科目や他分野の専門科目は、学生の関心に沿う内容が選択された場合に、教育学を深めるための有用な手段となる。特に、教育学の限界や危うさ、教育学のもつ社会的・公共的役割など理解するためには有益である。ただし、どのような内容が教育学を学ぶ者に対して準備されるべきかは、あらかじめ判断することはできない。学生は大学で学んでいくうちに、教育学内部の特定の低位領域や特定の主題に強い関心や深い理解を持つようになるため、できるだけ多様な出会いが準備されるのが望ましい。
- ・教育目標・教育手段の適切さを判断できるようになるためには、人間・社会に関する広い科目の学習が必要とされる。ここでもまた、教養科目や他分野の専門科目は重要である。
- ・学生生活自体も意味がある。多様な出会い、豊かな経験が、人間や社会についての理解を深め、教育を多面的にとらえる契機になるからである。

なお、上記の諸事項は、特定の授業科目を通して学ばれるというよりも、さまざまな授業科目の総体を通して学ばれるはずのものである。また、一つの対象、一つのアプローチを深める学習によっても、幅広い対象やアプローチを学ぶことによっても学ばれるはずである。

教育学にはたくさんの対立する理論や学説が存在する。また、同一の対象に対する多様なアプローチが存在する。さらには、幼児教育、初等教育、中等教育、高等教育、社会教育など、性質も機能も異なるさまざまな研究対象を教育学は考察の対象としている。それらは、いかなるものであっても、教育という事象の本質に迫りうるものであり、また、特定の理論や学説、アプローチ、対象についての学習が、教育という事象の有する全体的な関連性へと広がりうるものである。一つの教育史的事実、一人の子ども的事例、一つの教室の出来事が、広がりと深さを持った知識や理解へとつながっていきうるのである。そうであるがゆえに、ある事項について知識や理解を持つに至る筋道はきわめて多様でありうることになる。

なお、このほか、特定の低位領域を専攻する場合、それぞれの下位領域において、基本的な知識や理解が求められる事項が存在する。

(2) 教育学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

a 教育学に固有の能力（専門的な知識や理解や方法論を活用して何かをすることができる能力）

〔現実的課題への対処〕

教育学を学ぶことの本質的意義を、「現実の教育あるいは理論上の教育を、より合理的に考察し判断できるようになる」ことと考えるならば、そのことは、教育学の学習者が社会のさまざまな領域の中で教育に関わった課題を適切に処理できる能力を獲得する、ということを意味している。

教育に関しては多くの対立する理論や言明が存在している。採用しうる多くの価値や方

法が存在している。われわれの社会が解決すべき課題には、教育によって実現可能な部分と、教育以外の活動によって実現されるべき部分とがある。そのような数多くの採用可能な考え方の中から適切なものを判断して選び出すことが可能になる。教育に関連した国際的な取り決めのレベルから、教室におけるチョークの使い方のレベルまで、教育学の学習をふまえて判断し、選択されるべき事項はおびただしくある。

教育学を学ぶ学生はまた、現実の社会の事象の中の課題に関して、特定の教育形式の採用によって改善・解決できる部分を見出し、活動することが可能になる。

教育のあり方は、物質や情報の生産と関わることはもちろんのこと、人間社会における自由や平等の諸問題とも深く関わっているし、個人の自己実現や、望ましい社会関係の構築、あるいは個人が豊かな文化的生活を営むための基礎的学習などとも関わっている。人類が共通に取り組むべきグローバルな課題から、特定の個人が偶発的に遭遇する問題まで、多くの社会問題や生活課題の中には、教育によって改善・解決できるはずのものが含まれている。教育学を学ぶ学生は、社会問題や生活課題の改善・解決への寄与という部分において、習得した教育学の知見や洞察を生かして、教育を手段とした適切な議論や実践を行うことができる。

〔職業上の意義〕

職業上の課題の解決にも教育学は資することになる。教職に就く者や保育者、教育行政に関わる仕事に就く者、生涯学習の活動や生涯学習施設で働く者などにとっては、教育学が有用であることはいうまでもない。特に、自ら選択し採用しうる多くの理論や方法を習得することは、相手や状況に応じてもっとも適切な働きかけをなしうるという点で、教師や保育者などにとってすぐれた資質になる。また、教師であれ、保育者であれ、教育行政家であれ、教育学の学習を通して得られる人間理解・社会理解は、予期せぬ状況に遭遇したときに、教育のあり方を見直すためのかけがえのない資源となる。

教育活動や教育行政に直接関与するわけではないけれども、緩やかな形で教育と関連するような職業も、われわれの社会にはたくさん存在している。乳幼児や青少年を相手にする仕事や、成人の学習や情報獲得の機会に関わる仕事などでは、教育学を学ぶことが、仕事で出会う相手について深い理解を生み、仕事の遂行上求められる判断を確実なものとするための基礎となる。

教育に直接関わらない分野で働く者にとっても、教育学の学習は職業上有益な効果を持つ。第一に、発達・学習・教育の原理を学ぶことが、自分自身の自己学習を合理的に組織するための基礎となる。第二に、自らの職業世界の中に存在する教育的課題を発見し、それを有効に処理することによって。第三に、次項で述べるような、一般的な知的訓練を経た結果として、である。

〔市民生活上の意義〕

現実の教育あるいは理論上の教育を、より合理的に考察し判断できるようになることは、社会のさまざまな領域の中で教育に関わる課題を適切に処理できるということである。

教育に関しては多くの対立する理論や言明が存在している。採用しうる多くの価値や方

法が存在している。われわれの社会が解決すべき課題には、教育によって実現可能な部分と、教育以外の活動によって実現されるべき部分とがある。そのような数多くの採用可能な考え方の中から適切なものを判断して選び出すことが可能になる。教育に関連した国際的な取り決めのレベルから、教室におけるチョークの使い方のレベルまで、教育学の学習をふまえて判断し、選択されるべき事項はおびただしくある。

教育学を学ぶ学生はまた、現実の社会の事象の中の課題に関して、特定の教育形式の採用によって改善・解決できる部分を見出し、活動することが可能になる。

教育のあり方は、人間社会における自由や平等の諸問題とも深く関わっているし、個人の自己実現や、望ましい社会関係の構築、あるいは個々人が豊かな文化的生活を営むための基礎的学習などとも関わっている。人類が共通に取り組むべきグローバルな課題から、特定の個人が偶発的に遭遇する問題まで、多くの社会問題や生活課題の中には、教育によって改善・解決できるはずのものが含まれている。教育学を学ぶ学生は、社会問題や生活課題の改善・解決への寄与という部分において、修得した教育学の知見や洞察を生かして、教育を手段とした適切な議論や実践を行うことができる。

〔学問・社会の変化と教育学の学習〕

他の人文社会科学と同様に、教育学を通して深い洞察を得るためには、学士課程の間に学ぶことだけでは完結しない。学士課程において教育学の最新の知識を学ぶことが、さらなる学習の基礎になっていくという側面も忘れてはならない。

青少年の現実や学校の現実、社会の変化に伴って、当然変化していく。教育の問題として解決されるべき、まったく新しい課題や問題が生じてきたとき、われわれは既習の教育学の知識を使いつつも、同時に、最新の研究成果や最新の研究動向から学ぶことも必要になる。そうした最新の研究成果や研究動向を学ぶためにも、学士課程において教育学を学ぶことが有用である。学士課程において学ばれた教育学の知識のある部分は、現実の教育の変化の中で、陳腐化していつてしまう部分がある（もちろん、容易に陳腐化しない部分もまた存在する）。しかしながら、学士課程において教育学の知識を学んでおくことによって、最新の研究成果や研究動向をより深く、より正確に理解していくことができる。

〔獲得されるであろう具体的能力〕

教育学は多様なアプローチをもち、学習内容・方法が多様な領域に分かれているため、学生がどの領域を深く学んでいくかによって、専門的な知識・理解や方法論を活用してできるようになることは異なっている。

規範的なアプローチを深く学んだ者は、教育に関わる事象の複雑性とそこにみられる矛盾の本質を理解し、対立するさまざまな見解や主張を論理的に吟味することが可能になる。また、実証的なアプローチを深く学んだ者は、教育に関わる事象を実証的な観点から検討し、必要に応じて自ら調査・観察することができるようになる。実践的なアプローチを深く学んだ者は、目の前の教育の現実を的確に把握し、適切な内容や方法で関与することが可能になる。

教育実践に関わる領域で教育学を深く学習した者は、自ら教授者としてふるまう際に何をどうするべきかについて、多くの技術的知識と十分な反省的思考を有することになる。

教育制度や教育政策、社会と教育との関わりなどについて深く学習した者は、マクロな制度構築や社会設計における教育の位置や役割について、適切な理解と判断ができるようになる。

しかしながら、本項でここまで述べてきたことをふまえるならば、いずれのアプローチ、いずれの領域であれ、教育学を学ぶ者は、通常、次のような事項について、教育学を学習した者に固有の能力を有することになるであろう。

- 教育の現状及び今後について、十分な裏付けを持った意見を持つことができる。
- 教育に関する他者の意見を理解し、適切に評価し、位置づけることができる。
- 新たに生起する教育の事象に関して適切な解釈を与え、必要があれば自ら意見を表明したり、実践に関与したりできる。
- 人間の可変性についての十分な理解のもと、自己及び他者に対して、適切な学習を組織化できる。
- 特定の教育課題について、文献やデータを収集して吟味できる。
- 教育学とは何かについて、それを専門としない他者に説明ができる。

b ジェネリックスキル（分野に固有の知的訓練を通じて獲得することが可能な汎用的に活用可能な能力：ジェネリックスキル）

〔知的訓練としての意義〕

どのようなアプローチ、学習内容・方法であれ、教育学を学ぶことは、単なる知識の獲得ではない知的訓練を経験することになる。すなわち、既存の議論を相対化しつつ、テキストを批判的に解読し、自ら情報を集めて整理・吟味し、適切な形に加工し、自らの見解をとりまとめて発信する過程を経験することになる。また、教育学が考察の対象とする教育という事象は、それ自体、相互行為を通じた人間の変容とそれを通じた社会の進歩・改善を含んでいる。それゆえ、教育学を学ぶ過程は、人間がこの世界をすでに完成された与件としてとらえるのではなく、自らが世界の一員として世界の再解釈や再創造に関与することを、学習の過程において経験することを意味している。

特に、教育の諸問題には「正答」が見つからない問題や、原理的に「正答」のない問題が多いため、学習者は必然的に、人間と社会の複雑さに直面することになる。教育学を深く学んでいく過程で、「どうすればよいかわからなくなった」という思いを抱くことがしばしばあるのは、まさに人間と社会の複雑さについて目が開かれていくからである。

したがって、一定の深さまで教育学を学んだ学生は、教育学を学ぶ経験を通して、知的に独立した存在として、世界の再解釈や再創造の過程に関与することが可能になる。

〔ジェネリックスキルの習得〕

教育学の学習者は、そのような学習の過程を経て、通常、次のような事項についての汎用可能な能力を身につけることになるだろう。

- 情報を収集し、加工・整理し、適切な形で発信できる。
- 現実を批判的に観察するとともに、情報を批判的に吟味することができる。

- 人間についての深い洞察と、社会についての幅広い理解を持つ。
- コミュニケーション・スキルと適切な表現力の習得。

ここでは、教育学の学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養を、その学習がもつ意義に注目しながら、多面的に論じた。最初の一文「学生は教育学を学ぶことによって、現実の教育あるいは理論上の教育を、より合理的に考察し判断できるようになる」が、すべてを集約した文で、それを展開させる形で議論を組み立てた。記述にあたっては、2.で論じたことと対応させる点が重要だと思われる。獲得すべき基本的な能力の同定にあたっては、手引きの指示通り、項目をしぼり込んで、一定の抽象性と包括性を備えた形で記述した。

なお、ここでは(3)「専門教育と教養教育の関係」の項は立てなかった。というのも、教養教育分科会報告書で求められている「自分が学習している専門分野の内容を専門外の人にもわかるように説明できること」については、(2)a「分野に固有の能力」に似た表現で盛り込んだ。また、「その専門分野の社会的、公共的意義について考え理解できること」及び「その専門分野の限界をわきまえ、相対化できること」については、(1)の中で触れておいた(なお、前者に関しては、特に教養教育や教育学以外の分野の学習が重要なので、その意義についても明記した)。しかしながら、分野によっては、(3)「専門教育と教養教育の関係」の項を独立して立てる必要がある場合があるはずである。(広田)

4. 学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方

3において、能力を培うことが重要であり、知識と理解の獲得はそのための手段であることを述べたが、実際に学生が知識と理解をどのように活用できるようになるかは、学習方法(教育方法)に負う面が大きい。学生の興味を引きつけ、巧みな説明で理解させる授業改善の努力は重要だが、それだけでは、単なる知識の蓄積や受動的な理解を超えて、実際にそれらを活用できる能力を形成するまでには必ずしも到らないだろう。基本的な素養として掲げた能力を培うには、学習方法においてどのような工夫が必要とされるのか、具体的な例示を含めて、基本的な考え方を示すものとする。

学習方法の重要性は、直ちに学習成果の評価方法の重要性につながる。学習方法を工夫しても、学習成果の評価方法が、単に知識や理解を問うだけのものであれば適切な評価にはならないし、また、適切な学習成果の評価方法が示されることは、学生が自らの学習方法を改善する上でも重要な役割を果たすだろう。学習成果の評価方法についても、具体的な例示を含めて、基本的な考え方を示すものとする。(それぞれについてA4用紙1枚程度)

4. 学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方

1. 学習方法

教育学を学ぶための学習方法は多様である。すべてが必須であるわけではないが、さまざまな方法を組み合わせ、多様な学習を経験することは有益である。

- 講義

基本的な知識から最先端の研究動向まで、教育学の研究成果を学生は学ぶ機会が与えられるべきであり、それが他の教育方法による学習の基礎となる。

○実践的演習

何らかの課題に沿って自ら調べ、体験し、そこから有用な情報を引き出してとりまとめ、伝える作業は有用である。具体的には、フィールドワークや参与観察、アクションリサーチ、質問紙調査、レポート作成、研究発表、模擬授業、実習などが想定される。

十分な学問的準備のもと、自ら教授者となって実践してみることも、学習方法として有用である。新たな制度の設計と運用、組織的な教育活動への参加などもまた、有効な学習の機会となりうる。

○講読

テキストを十分理解しながら、確実な言明とそうでない言明とを区別しつつ批判的に解読すること。解釈の多様性や再解釈の創造性などを経験すること。討議に参加し、多様な考え方に触れながら他者の意見を理解し、自らの考えを論理的に展開できること。

○卒業論文

自ら課題を設定し、その課題の考察のために情報を収集し、整理・加工し、最初に立てた課題についての結論を論理的に展開すること。

○その他

教養科目や他分野の専門的学習、授業以外の大学生活の多様な側面における豊かな経験や注意深い省察などが、教育学における洞察を深める契機になりうる。

2. 評価方法

教育学に固有の評価方法は特にないが、それぞれの教育内容・教育方法及び個々の学習者の状況に即して、多様で柔軟な評価方法がとられうるものでなければならない。

教育では一般に、一つの教授活動が複数の教育目標を追求することがある。また、一つの学習集団に属する学習者がすべて同じ目標の達成を期待されるのではなく、個々の学習者の状況に応じて、異なる教育目標の達成がめざされたりすることもある。

それゆえ、評価基準の明示がいたずらに追求され、その基準が機械的に適用されることによって、本来達成されるべき複合的で個別的な教育目標の達成が損なわれることのないように配慮されねばならない。

知識の習得を主要な目標とした教育内容・方法が採用された場合、知識が習得されたかどうかの評価の主要な基準になるだろう。しかしながら、たとえば、テキストの批判的読解を主要な目標とした授業や、実践的な試行から学ぶような授業の場合、知識の有無が評価の主要基準になることはかえって有害である。

テキストの批判的読解を主要な目標とした授業の場合には、テキストの正確な読み取りや批判的洞察の深さ、それを他者にどのように伝えることができるのかといったことについての教員による観察が、評価にあたって重視されることになるであろう。

実践的な試行から学ぶような授業の場合には、十分に配慮された準備や、実践への取り組み方、そこで生起する出来事への対応の仕方や、自らの実践の意図や計画を論理立てて説明できること、また、事後的に自らの実践を言語化して反省的に考察できることなどが、評価にあたって重視されることになるであろう。

卒業論文の善し悪しが、論文の分量のような外形的な基準で決まるのではないことに典型的にあらわれているように、教育学の学習における評価は、何よりも、評価者が学術的な見識の上に立ち、多様な観点を組み合わせて専門的な判断を下すという点にこそ、妥当性の根拠を持つべきである。

もちろん、専門性に基づく評価が単純な外形的尺度に還元できないものであるとはいえ、その評価が専門性を逸脱した恣意的で不当なものであってはならず、評価を受けた学習者から申し出があった場合には、評価者は評価の根拠を説明する義務を負うであろう。

学習方法、評価方法の例示は、その例示が現場で思わぬ拘束力を持ってしまわないような配慮が必要である。そこで、このサンプルでは、学習方法・評価の多様性をできるだけ強調したが、多くの分野で同様の注意書きがていねいに記述されるべきであろう。特に評価に関しては、わかりやすい基準の例示が、そのまま現場で一律に適用されてしまいかねない。くれぐれも慎重な記述が必要である。（広田）

参照基準の基本的な構成項目は以下の通りとするが、各分野の事情に応じて、5.として独自の項目を設定したり、適宜参考資料等を付したりすることも可能である。

5. 教育学と教員養成

教員養成を主たる目的として教育課程が編成される場合、学生は教育職員免許法に基づく科目を履修することになる。学生は、ここで論じてきた教育学を一定の深さまで学ぶとともに、教科教育や指導法などに関する学習、及び、教科に関する専門科目の学習が必要になる。教育に携わる実践者としての技術的な知と、教育内容に関する専門的な知とを学ぶことになるのである。それらは、教員という特定の職業を円滑にかつ創造的に遂行するために、必要な学習である。

教育学という分野の教育では、特に教員養成に目的を特化させた教育課程が編成される場合がある。ここでは、独自の項目を設定して、教育学と教員養成との関係について論じておいた。（広田）

教育課程編成上の参照基準を策定するために当面取り上げる分野の素案（太字イタリック）
 （合計28分野：第一段階として5分野程度、第2段階として10分野程度、第3段階として10分野程度）

第一部関係			第二部関係			第三部関係		
大分類	中分類	さらに細かな分野	大分類	中分類	さらに細かな分野	大分類	中分類	さらに細かな分野
人文科学	文学 史学 哲学	言語学委員会 史学委員会 哲学委員会	理学	生物学	基礎生物委員会 統合生物委員会 農学委員会 食料科学委員会	理学	数学 物理学	数理科学委員会 物理学委員会、地球惑星科学委員会 化学委員会 地球惑星科学委員会
社会科学	法学・政治学 商学・経済学 社会学	法学委員会 政治学委員会 経営学委員会 経済学委員会 社会学委員会 社会学委員会	農学（獣医学関係を除く） 家政（家政関係全分野を包括）	農学（獣医学関係を除く） 家政（家政関係全分野を包括）	健康・生活科学委員会	工学 （工学関係全分野を包括）	化学 地球科学	地球惑星科学委員会
教育（教職課程関係と心理学関係を除いた分野を包括）	心理学	心理学・教育学委員会 心理学・教育学委員会	工学（工学関係全分野を包括）	機械工学 電気通信工学 土木建築工学 応用化学	健康・生活科学委員会	工学（工学関係全分野を包括）	材料工学 総合システム工学	工学関係分野の合同委員会 機械工学委員会 電気電子工学委員会 土木工学建築学委員会 化学委員会 材料工学委員会 総合工学委員会
地域研究	心理学	地域研究委員会	工学（工学関係全分野を包括）	環境学 情報学	健康・生活科学委員会	工学（工学関係全分野を包括）	環境学 情報学	環境学委員会 情報学委員会
12分野			3分野			13分野		
以下の分野は当面取り上げない								
教育	教職課程関係	心理学会 委員会	農学	獣医学関係	農学委員会、食料科学委員会 基礎医学委員会、臨床医学委員会 歯学委員会 薬学委員会 健康・生活科学委員会	農学	農学関係	農学委員会、食料科学委員会 基礎医学委員会、臨床医学委員会 歯学委員会 薬学委員会 健康・生活科学委員会
			保健	医学 歯学 薬学 看護学		農学	農学関係	農学委員会、食料科学委員会 基礎医学委員会、臨床医学委員会 歯学委員会 薬学委員会 健康・生活科学委員会
								・教職課程関係、獣医学関係、保健関係の各分野 文科省でコアカリキュラム等を策定、もしくは教育課程に比較的直結した国家資格が存在している。 ・芸術関係の分野 学術会議が対象としていない分野である。 ・教養学関係の教育課程 分野の参照基準という考え方に馴染まない。
								芸術、教養学関係